

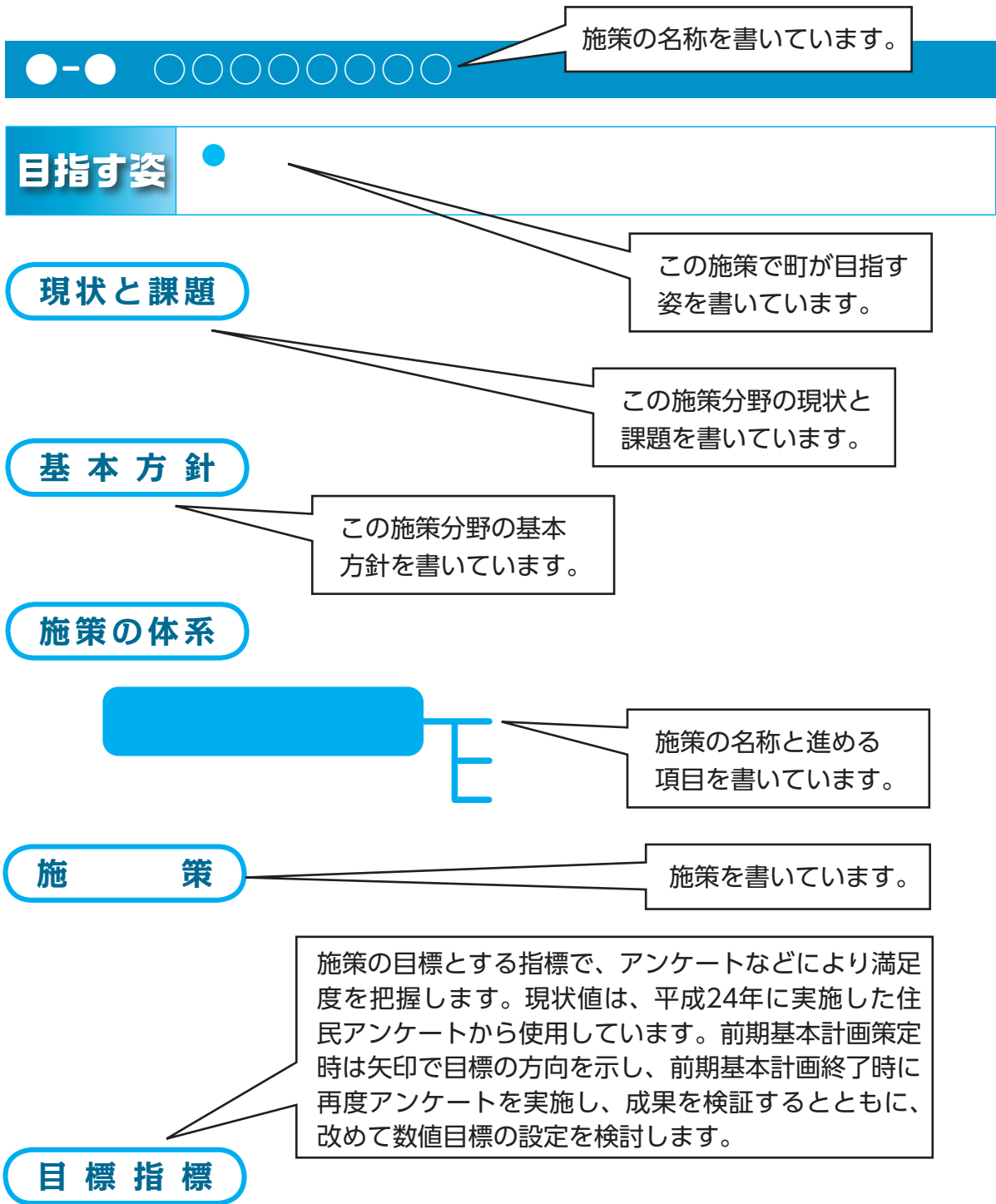
# 第3部

# 基本計画

---

- 第1章 安全で安心して暮らせるまちをつくれます
- 第2章 健康で支え合うまちをつくれます
- 第3章 人にやさしい子育て支援のまちをつくれます
- 第4章 学びと交流による人づくりのまちをつくれます
- 第5章 自然と共生する快適なまちをつくれます
- 第6章 産業が元気で働く場があるまちをつくれます
- 第7章 参画と協働による自立したまちをつくれます

# 基本計画の見方



達成度を測るための指標	単位	現状値 (平成24年度)	目標の方向 (平成34年度)
指標を書いています	指標の単位です	現状値です。	

※指標取得の方法を書いています。

# 第1章 安全で安心して暮らせるまちをつくります

## 1-1 地震・津波減災対策の推進

### 目指す姿

- 災害が起きても、人命の保護を最優先し、被害を最小限に抑えられるよう努めます。

### 現状と課題

本町は、海岸沿いの集落が多く、地震・津波に対して脆弱な一面を持っています。

このため、避難訓練の実施や漁村背後の地形を活かした避難階段の整備、公共施設に外部避難階段を整備して避難ビル化を図り、避難タワーを建設するなど、ソフトとハードがリンクした県内でも先進的と評価される取り組みを行ってきました。

また、自らの地域は自ら守るという、防災意識の高揚を図り、自主防災組織の充実・強化の推進に努めるなど、防災体制の確立に努めています。南海トラフにおける巨大地震の発生確率は、今後30年以内に60～70%程度と予測されており、その対策として推進してきた自主防災組織の組織率は100%に達しました。

今後も、これまでの取り組みを一層進めるとともに、高齢者や障がい者、病弱者、妊産婦、乳幼児など災害時の避難にあたって支援が必要となる災害時要援護者の避難をはじめとする自助・共助・公助による対策や地域での防災力の強化に向けた自主防災組織等の連携・強化が必要となっています。

### 基本方針

町民の防災意識の高まりとともに、防災施設整備への要望も高まる中、ハード対策のみならず、町民と行政の協働を進める仕組みづくりを含めたソフト対策も組み合わせて、地域防災体制の強化に努め、安心して暮らせるまちを目指します。

### 施策の体系

#### 地震・津波減災対策の推進

- (1) 地震・津波減災のための意識啓発
- (2) 地域での防災力の強化
- (3) 治山・治水・津波・浸水対策の推進
- (4) 地震・津波に強い公共施設の整備

## 施 策

### (1) 地震・津波減災のための意識啓発

地震・津波に備え、平常時からの広報等による避難路・避難場所の周知など防災知識の普及を図るとともに、防災訓練の実施により、町民の意識啓発に努めます。

### (2) 地域での防災力の強化

津波被害が想定される地域を中心に、避難等のワークショップを実施して、備えを強化するとともに、自主防災組織の活動支援を進め、地域ぐるみの防災体制の確立に努めます。

### (3) 治山・治水・津波・浸水対策の推進


関係機関と連携し、地滑り・急傾斜指定地域等の砂防工事を推進するとともに、河川改修、高潮対策としての海岸保全施設の整備など、自然災害に備えたまちづくりを進めます。

### (4) 地震・津波に強い公共施設の整備

地域の合意形成を図りながら、限られた環境の中で公共施設等の高台への移設などを検討するとともに、安全に避難できる避難路・避難場所や避難体制の構築に努めます。

また、地震防災上重要となる建物の耐震・耐浪化を進めます。

## 目 標 指 標

達成度を測るための 指 標	単 位	現状値 (平成24年度)	目標の方向 (平成34年度)
災害対策に対する満足度	%	21.1	

※現状値は平成24年度のアンケートで「満足している」、「どちらかといえば満足している」と答えた人の合計の率。



## 1-2 消防・防災の充実

### 目指す姿

- 消防・防災体制の充実を図り、町民一人ひとりの意識づくりに努めます。

### 現状と課題

本町では、災害への備えとして、自主防災組織の育成支援、防災訓練等の実施、防災知識普及のための各種講習会等の実施、各種防災資機材・災害用保存食等の備蓄、避難施設等の整備などに取り組んできました。

また、住宅建築物及び防災拠点となる公共施設等の耐震化の促進など災害に強いまちづくりを進めてきました。

常備消防については、広域行政である「海部消防組合」に加入しており、非常備消防については、16分団からなる美波町消防団があります。

しかし、高齢化の進行等により、救急ニーズが増加傾向にあり、地域の消防の要である消防団においても、過疎化による団員の不足、町外で勤務する団員の比率増加による昼間の団員空洞化など、消防力の低下が懸念されています。

このため、消防の広域化や消防救急無線のデジタル化などの動向を踏まえ、常備消防・救急体制のさらなる充実強化や地域での消防力の強化を図る必要があります。

また、テロ、武力攻撃等の有事への対応も、取り組むべき課題の一つとなっています。

このため、地域防災計画・国民保護計画に基づき、町及び防災関連機関、町民が一体となった体制の確立を図る必要があります。

### 基本方針

地域防災の体制強化に努め、安心して暮らせる総合的な防災対策を推進します。

消防については、常備消防と消防団・自主防災組織との連携による充実・強化に努めます。

### 施策の体系

#### 消防・防災の充実

- (1) 総合的な防災体制の確立
- (2) 地域での防災力の強化
- (3) 災害時要援護者対策の充実
- (4) 常備消防・救急体制の充実
- (5) 消防団の活性化
- (6) 火災予防・救急救命等に関する知識の普及

## 施 策

### (1) 総合的な防災体制の確立

地域防災計画に基づき、避難に関する情報の周知、公共施設の耐震化、情報通信体制の整備、地域との協働体制による食料・飲料水・生活必需品等の備蓄など、総合的な防災体制の確立を進めます。

また、有事等に対処するため国民保護計画に基づき町民の安全確保に努めます。

### (2) 地域での防災力の強化

防災マップ、ハザードマップ等による情報提供の充実や各地区での防災訓練の充実を図るとともに、地域における自主防災組織の育成・強化、木造住宅の耐震化の推進など防災意識の高揚と地域をあげての防災体制の確立に努めます。

### (3) 災害時要援護者対策の充実

自主防災組織、民生児童委員等と連携して、災害時要援護者の把握と地域での情報の共有を図るとともに、要援護者ごとの個別避難支援計画づくりを図ります。

### (4) 常備消防・救急体制の充実

職員の資質向上や消防施設、消防車・救急車等車両・資機材の整備を進めるとともに、消防救急無線のデジタル化による常備消防・救急体制の充実強化を図ります。


### (5) 消防団の活性化

消防団の団員補充対策の強化や研修・訓練の充実による団員の資質の向上など、消防団の活性化対策を進めます。

### (6) 火災予防・救急救命等に関する知識の普及

町民への防火講習会・消火訓練、応急処置講習会などを開催し、火災予防・初期消火・救命処置等の知識の普及を図ります。

## 目 標 指 標

達成度を測るための 指 標	単 位	現状値 (平成24年度)	目標の方向 (平成34年度)
災害対策に対する満足度 (再掲)	%	21.1	
※現状値は平成24年度のアンケートで「満足している」、「どちらかといえば満足している」と答えた人の合計の率。			

## 1-3 交通安全・防犯の充実

### 目指す姿

- 町民の見守りにより交通事故や犯罪を未然に防ぐまちづくりを進めます。

### 現状と課題

本町では、交通事故の発生を防止するため、美波町交通安全協会を中心として、牟岐警察署、海部郡交通安全協会など、関係機関との連携のもと、交通安全教室の開催や交通安全運動の実施を通じて、町民の交通安全意識の高揚を図るとともに、交通安全施設の整備を進めてきました。

しかし、町を通る幹線道路（国道、高規格道路）の整備、充実に伴い、交通事情も変化してきており、特に高規格道路の開通により、スピードの出しすぎなどによる重大事故が多発する傾向にあります。

防犯については、牟岐警察署、海部郡防犯連合会など、関係機関との連携のもと、青色回転灯パトロール等防犯意識の高揚と地域の防犯体制の確立を進めてきました。

今後は、全ての町民が、交通事故の被害者にも加害者にもならないよう、家庭や地域において、交通安全意識の高揚を図り、年齢層に応じた交通安全教育や啓発活動を継続して実施するとともに、通学路、生活道路等の状況を再点検し、危険箇所への交通安全施設の整備や歩道等の整備を進める必要があります。

一方、社会環境の変化や核家族化等により、地域における犯罪防止機能の低下が懸念されており、高齢者見守り隊の活動等をはじめ、今後も、地域の自治組織や学校、事業所などの関係機関・団体との連携をさらに図りながら、防犯意識の高揚や地域防犯体制の強化を進めていく必要があります。

### 基本方針

警察を中心とした関係団体との連携を図り、交通安全意識の高揚や施設整備に努めるとともに、犯罪のない地域防犯体制の充実を図ります。

### 施策の体系

#### 交通安全・防犯の充実

- (1) 交通安全意識の啓発
- (2) 道路環境の維持・整備
- (3) 防犯意識の高揚
- (4) 防犯環境の充実

## 施 策

### (1) 交通安全意識の啓発

子どもから高齢者まで、年齢層に応じた交通安全教育を実施するとともに、飲酒運転撲滅のPR、危険箇所の点検・整備、町をあげての交通安全運動など広く交通安全意識の高揚を図ります。

### (2) 道路環境の維持・整備

道路改良の促進をはじめ、交通安全施設の整備など道路環境の改善を計画的に進めます。

### (3) 防犯意識の高揚

警察や関係機関・団体と連携して広報・啓発活動の推進や情報提供を行い、町民の防犯意識の高揚を図ります。



また、犯罪被害者等支援のための体制整備を促進します。

### (4) 防犯環境の充実

必要な箇所への防犯灯の整備と維持管理により、防犯環境の充実を図ります。

また、小・中学校PTAや地域の自治組織、事業所などによる自主的な地域安全活動を促進し、防犯体制の強化を図ります。

## 目 標 指 標

達成度を測るための 指 標	単 位	現状値 (平成24年度)	目標の方向 (平成34年度)
交通安全対策の満足度	%	25.1	
※現状値は平成24年度のアンケートで「満足している」、「どちらかといえば満足している」と答えた人の合計の率。			
達成度を測るための 指 標	単 位	現状値 (平成24年度)	目標の方向 (平成34年度)
防犯対策の満足度	%	22.5	
※現状値は平成24年度のアンケートで「満足している」、「どちらかといえば満足している」と答えた人の合計の率。			



## 1-4 消費者行政の充実

**目指す姿** ●自ら考え選択できる消費者の育成と消費者保護に努めます。

### 現状と課題

本町では、県と連携してパンフレットや広報紙等により消費者トラブルの具体的な被害事例を掲載し、予防についての情報など広報、啓発活動を進めてきました。

消費者が、安全で安心できる消費生活を送れるようにするためには、消費者の生命、健康、財産に対する安全の確保、消費者の選択の機会の確保、消費者の個人情報の保護、消費者被害の迅速な救済、消費者に必要な情報及び教育の機会の提供、消費者意見の消費者施策への反映等が重要です。

### 基本方針

消費生活に関する啓発活動を推進するとともに、消費生活相談などを実施し、消費関係団体・グループの活動支援を進めて、自ら考え選択できる消費者の育成に努めます。

### 施策の体系

消費者行政の充実

- (1) 消費生活に関する情報の提供
- (2) 消費生活相談の機会拡充

### 施策

#### (1) 消費生活に関する情報の提供

関係機関と連携し、消費生活講座の開催や消費者向けパンフレットの配布などを通じて消費者教育・啓発を進めるとともに、情報の提供、消費生活関係団体の活動支援を進め、自ら考え選択できる消費者の育成を図ります。


また、近年被害の多い詐欺行為や不当・架空請求等の情報について、広報紙などを活用して提供します。

## (2) 消費生活相談の機会拡充

消費生活センター等と連携して消費生活相談の実施、被害発生時における効果的アドバイス等を行います。

特に、高齢者が被害にあわないためのアドバイスや、被害にあった場合の対応を関係機関と連携して進めます。

### 目標指標

達成度を測るための 指標	単位	現状値 (平成24年度)	目標の方向 (平成34年度)
防犯対策の満足度 (再掲)	%	22.5	

※現状値は平成24年度のアンケートで「満足している」、「どちらかといえば満足している」と答えた人の合計の率。

## 第2章 健康で支え合うまちをつくります



### 2-1 保健・医療の充実

#### 目指す姿

- 家族ぐるみ、地域ぐるみで健康づくりに取り組み、健康の保持増進、生活の質の向上を目指します。

#### 現状と課題

本町ではこれまで、高齢化が進み、さらには生活様式や食生活の変化によるものと思われる生活習慣病の増加とこれに起因する要介護者の増加が見られ、この対応のため特定健診、各種がん検診等受診率向上に向けた取り組みや、望ましい生活習慣や食習慣についての学習機会などの保健事業を展開してきました。

また、2病院1診療所の体制のもと、高度化・多様化する町民の医療ニーズに対応しています。

今後は、保健・医療・福祉の連携による総合的なサービスを提供するとともに、学校や職場、さらには地域組織などと連携し、町民の健康管理意識の高揚と自主的な健康づくりの促進を基本に、生涯の各期にわたる保健事業の充実に努める必要があります。

また、全国的に地方の医師不足がいられていますが、本町においても医師の確保が困難な状況が続いています。

さらに、自殺者は全国で14年連続して、年間3万人を超えており、心の問題をはじめ自殺予防対策に努めていく必要があります。

#### 基本方針

「自分の健康は自分で守る」ことを基本とし、地域・行政・医療機関などが連携した健康に関する教育・指導・相談などの体制を整え、町民が主体となる健康づくりを推進します。

また、地域包括ケアシステム体制を構築し、町内外の医療機関や民間事業者と連携しながら、町民が安心して保健・医療・福祉サービスを受けられる体制を構築します。

## 施策の体系

### 保健・医療の充実

- (1) 健康づくり意識の高揚と主体的活動の促進
- (2) 各種健診の充実
- (3) 母子保健の充実
- (4) 精神保健対策の推進
- (5) 歯科保健の推進
- (6) 感染症予防対策の推進
- (7) 食育の推進
- (8) 地域医療体制の充実
- (9) 救急医療の充実
- (10) 新たな地域包括ケアシステム体制の構築

## 施策

### (1) 健康づくり意識の高揚と主体的活動の促進

食生活改善推進員など健康づくりに関する自主的・地域的組織の育成・支援に努めて、町民の主体的な健康づくりを促進します。

また、教室・イベントの開催をはじめ、広報・啓発活動を推進して、町民の健康に対する正しい知識の普及や健康づくり意識の高揚を図ります。

さらに、子どもたちを中心とした喫煙、薬物の防止教室等を行います。

### (2) 各種健診の充実

関係機関と連携して、生活習慣病予防に向けた特定健診の実施をはじめ、がん検診等各種健診の充実を図ります。

また、特定保健指導の実施や健康教育、健康相談など健診後のケア体制の充実に努めます。

### (3) 母子保健の充実

妊娠期からの健康診査・個別指導をはじめ、母子健康手帳の交付、健康教育・相談・指導体制など各事業の充実に努めるとともに、関連部門が連携して安心して子どもを産み育てられる環境づくりに取り組みます。

### (4) 精神保健対策の推進

広報紙等の活用により「こころの病気」の知識の普及に努め、専門医による相談事業をPRし、早期に相談機関等を利用して適切なサービスが受けられるよう支援します。

また、相談を受けやすい体制を整備し、関係機関との連携による適切な相談対応とともに、講演会等の実施により、正しい知識の普及や社会復帰のための支援に努めます。

### (5) 歯科保健の推進

成人歯科健診及び相談事業を実施し、歯科保健に関する町民の意識の高揚に努めて、生涯を通じた歯の健康づくりを促進します。

### (6) 感染症予防対策の推進

結核や肝炎、新型インフルエンザ等の感染症に関する正しい知識の普及や感染拡大防止体制の充実を関係機関と連携して進めます。

### (7) 食育の推進

関連部門が一体となって、食育推進の4本柱（食のバランス、健康、地産地消と伝統料理、食文化と食環境・食の安全）に沿った各種施策を推進します。

### (8) 地域医療体制の充実

1病院2診療所体制に移行し、医療の充実を図るため、医師の確保を図るとともに、地域ニーズに合った医療機器の整備に努めます。

また、民間医療機関も含めたかかりつけ医の定着による一次医療<sup>\*</sup>を推進します。

さらに、広域的な医療に関する連携を検討します。

### (9) 救急医療の充実

関係機関と連携し、地域救急医療体制の充実を図ります。



また、休日・夜間の救急医療体制の充実を図ります。

### (10) 新たな地域包括ケアシステム体制の構築

医療保健センターの整備を図り、町内外の医療機関や民間事業者と連携しながら、町民が安心して保健・医療・福祉サービスを受けられる、新たな地域包括ケアシステム体制の構築に努めます。

<sup>\*</sup>一次医療：日本における救急医療体制は、都道府県が作成する医療計画に基づいており、「重度」に応じて第一次（初期）、第二次、第三次救急医療の3段階体制をとっている。

## 目標指標

達成度を測るための 指 標	単位	現状値 (平成24年度)	目標の方向 (平成34年度)
保健活動の充実度	%	21.5	
※現状値は平成24年度のアンケートで「満足している」、「どちらかといえば満足している」と答えた人の合計の率。			
達成度を測るための 指 標	単位	現状値 (平成24年度)	目標の方向 (平成34年度)
医療体制の充実度	%	14.7	
※現状値は平成24年度のアンケートで「満足している」、「どちらかといえば満足している」と答えた人の合計の率。			

## 2-2 地域福祉の充実

### 目指す姿

- すべての町民が住み慣れた地域の中で安心して暮らせる環境づくりに努めます。

### 現状と課題

少子高齢化や核家族化の進行、近所づきあいの希薄化等に伴い地域社会が大きく様変わりしていく中で、高齢者の孤立や所在不明といった問題が発生し、大きな社会問題となっています。

このような中、複雑・多様化する生活課題に対応していくためには、公的な取り組みだけではなく、町民や町民団体等の力を結集し、地域全体で支え合う地域福祉の仕組みを確立していくことが必要不可欠です。

本町では、社会福祉協議会等が地域の高齢者や障がい者等に対する幅広いサービスや事業を行い、地域福祉活動の役割を担っているほか、民生児童委員、ボランティア団体等と連携し、地域に密着した様々な町民参画型の活動を展開しています。

また、本町の実情に即した地域福祉を総合的、計画的に推進するため、地域福祉計画を策定し、各種施策に取り組んでいます。

今後、少子高齢化はさらに急速に進行して、援助を必要とする高齢者や障がい者等が増加し、地域における福祉ニーズはますます増大・多様化することが見込まれるため、より多くの人々の福祉活動への参画を促進し、町民総参画の地域福祉体制をつくりあげていく必要があります。

### 基本方針

民生児童委員、社会福祉協議会、ボランティア団体など各種団体との連携を強化するとともに、地域で見守り助け合う地域福祉の向上とユニバーサルデザイン\*のまちづくりに努めます。

### 施策の体系

#### 地域福祉の充実

- (1) 福祉意識の高揚
- (2) 関係団体等の活動支援
- (3) 人にやさしい環境整備
- (4) 窓口の充実

\*ユニバーサルデザイン：できるだけ多くの人々が利用可能であるようなデザインにすること。

## 施策

### (1) 福祉意識の高揚

広報・啓発活動の充実をはじめ、学校における福祉教育の推進、地域住民との各種交流事業や福祉イベントの開催などを通じて町民の福祉意識の高揚に努めます。

### (2) 関係団体等の活動支援

社会福祉協議会をはじめ、民生児童委員の活動支援、各種関係団体の活動支援に努め、地域に密着した各種福祉活動の活発化を促進します。

特に、ボランティアセンターの強化を図って、福祉ボランティアや団体の育成とネットワーク化等により身近な地域を単位とした助け合い活動を支援・促進します。

### (3) 人にやさしい環境整備


高齢者や障がい者の意見を積極的に取り入れ、利用しやすい施設整備や道路整備を進めて、バリアフリー、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進します。

また、町民が利用する民間施設のバリアフリー化を呼びかけ、高齢者や障がい者の活動範囲の拡大に努めます。

### (4) 窓口の充実

窓口のわかりやすさ、サービスの向上に一層努めて、福祉サービスの利用や相談などが気軽に行えるようにします。

## 目標指標

達成度を測るための指標	単位	現状値 (平成24年度)	目標の方向 (平成34年度)
高齢者・障がい者福祉対策の満足度	%	28.4	
※現状値は平成24年度のアンケートで「満足している」、「どちらかといえば満足している」と答えた人の合計の率。			



## 2-3 地域コミュニティの育成

### 目指す姿

- 地域の自治組織活動が活発で、それぞれの地域で魅力ある地域づくりを目指します。

### 現状と課題

本町には、各地域でそれぞれ古くから培われてきた個性ある豊かなコミュニティの土壌があります。また、地域づくり団体への登録、地域おこし協力隊事業の実施など、温度差はありますが、コミュニティ活動が活発な地域もあります。

しかし、近年、人口減少や高齢化、地縁的つながりの希薄化などにより、地域のコミュニティ機能が低下し、本町の特色や文化である地域のお祭りや行事、街並みなどの資源が失われるおそれがあるなど、コミュニティ活動の持続とその活性化が課題となっています。

豊かさが感じられる住みよい地域社会は、社会基盤の整備や福祉施策の充実のみでは成り立たず、そこに住む住民がお互いを尊重し合い、助け合いや心のふれあう地域社会の形成によって成立します。

このため、本町に残る地域的な結びつきを大切にしながら、コミュニティ活動の活性化のための有効な支援施策を推進し、住民自治機能の向上、再構築を進め、地域の課題を自ら解決することができる地域づくりを進めていく必要があります。

### 基本方針

地域の連携や郷土意識の継承及び地域の自律的運営による魅力ある地域社会の形成に向け、地域コミュニティ活動の促進と活性化への取り組みを支援します。

### 施策の体系

#### 地域コミュニティの育成

- (1) コミュニティ意識の高揚
- (2) コミュニティの活性化支援
- (3) コミュニティ施設の整備・充実

## 施 策

### (1) コミュニティ意識の高揚

コミュニティの重要性や各地域のコミュニティ活動等についての広報活動、情報提供を行い、地域活動をはじめ、各種行事、生涯学習活動、ボランティア活動等への参加を促進します。  
また、コミュニティ活動のリーダーとなる人材の育成を進めます。


### (2) コミュニティの活性化支援

ともに助け合い安心して暮らせる地域づくりに向け、地域づくり推進事業の充実を図り、町内会組織や自主防災組織、地域づくり団体などの育成、伝統文化の継承活動、地域間交流活動、スポーツ促進活動、高齢者の見守りや子育て支援活動など様々なコミュニティ活動の支援に努めます。

### (3) コミュニティ施設の整備・充実

地域住民のふれあいの場、活動の場として、コミュニティ施設の整備に対する支援に努めます。  
また、遊休施設など既存施設のコミュニティ施設としての有効活用を検討します。

## 目 標 指 標

達成度を測るための 指 標	単 位	現状値 (平成24年度)	目標の方向 (平成34年度)
地域コミュニティ活動の 満足度	%	23.5	
※現状値は平成24年度のアンケートで「満足している」、「どちらかといえば満足している」と答えた人の合計の率。			

## 2-4 社会保障の充実

### 目指す姿

- 社会保障制度の周知を図り、安心できる暮らしの確保を目指します。

### 現状と課題

本町では、広報紙等により国民健康保険制度に関する町民の理解を深めるよう努めています。また、特定健康診査、がん検診の実施により、病気の早期発見・治療、生活習慣病対策を図り、医療費の抑制と事業の健全な運営に努めています。

今後は、医療費の適正化や収納率の向上など事業の健全運営に向けた取り組みを進めるほか、国民健康保険事業の広域化や高齢者医療制度の見直し等に対する適切な対応に努める必要があります。

国民年金制度は、老後の生活を保障するものであり、生活に不可欠な制度ですが、近年、年金に関する様々な問題の発生により、国民の不信感が増大する傾向にあるため、相談や情報提供等によって制度に対する理解を深めていく必要があります。

生活保護制度は、生活に困窮する人に対し、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を助長する制度です。近年の雇用情勢の悪化等により相談件数は増加傾向にあり、本町では、適正運用に努めながら、関係機関と連携し、相談体制の充実、被保護世帯における就労支援、子どもの健全育成等の対策を進めています。

### 基本方針

生活を守るセーフティネットとして、社会保障制度の適正な運営に努めます。

### 施策の体系

#### 社会保障の充実

- (1) 国民健康保険制度の健全運営
- (2) 国民年金業務の充実
- (3) 生活保護業務の充実

## 施策

### (1) 国民健康保険制度の健全運営

国民健康保険の事業運営については、レセプト点検、医療費通知を通じて、医療費の適正化を図ります。

また、保健部門との連携により、被保険者の健康診査及びその結果にあわせた事後指導を行い、健康の保持増進を図り、医療費の適正化に努めます。

さらに、保険税の適切な賦課や納税相談の充実、滞納者への対策強化を図り、国民健康保険制度の効率的で安定した運営に努めます。


### (2) 国民年金業務の充実

国民年金については、制度の周知徹底を図るとともに、相談業務の充実に努めます。

### (3) 生活保護業務の充実

生活保護については、制度の周知徹底を図るとともに、適正な運用に努めながら相談業務の充実を図ります。

## 目標指標

達成度を測るための指標	単位	現状値 (平成24年度)	目標の方向 (平成34年度)
老後に不安を感じないと答える人の割合	%	14.0	

※現状値は平成24年度のアンケートで「不安を感じない」、「あまり不安を感じない」と答えた人の合計の率。

## 3-1 高齢者福祉の充実

### 目指す姿

- 高齢者が生きがいをもち、社会参加や自己実現ができるまちを目指します。

### 現状と課題

本町においては、高齢化が著しく進行しており、特に後期高齢者の増加によって、寝たきりや認知症などにより介護・支援を必要とする高齢者の増加、介護の程度の重度化・長期化が進んでいるとともに、ひとり暮らし高齢者の増加や女性の社会進出等に伴う家族介護力の低下などが見られ、今後、介護サービスへの依存度が増していく状況にあります。

高齢者の多くは、住み慣れた地域の環境や人々のつながりのなかで、安心して生活し続けられることを望んでいます。そのためには、在宅サービスの充実はもとより、要介護等の状態としないための介護予防対策の推進が重要となっています。

このため、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、「地域包括ケアシステム」の構築を目指すとともに、高齢者の生きがいづくりや社会参加の促進、健康づくりの推進などに取り組む必要があります。

### 基本方針

高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らせるよう、社会参加や在宅生活への支援を充実するとともに、介護保険事業の充実に努めます。

### 施策の体系

#### 高齢者福祉の充実

- (1) 高齢者支援推進体制の整備
- (2) 地域支援事業の推進
- (3) 予防給付・介護給付の実施
- (4) 保健福祉サービスの推進
- (5) 社会参加の促進
- (6) 高齢者が住みよいまちづくり

### 施策

#### (1) 高齢者支援推進体制の整備

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、制度やサービスの周知をはじめ、認定調査の充実、サービスの質の向上、総合的な推進体制の強化を図ります。

## (2) 地域支援事業の推進

一般高齢者及び二次予防事業の対象者（要支援・要介護になるおそれのある高齢者）に対する介護予防策として、介護予防事業、包括的支援事業、任意事業などの地域支援事業を実施し、総合的な介護予防システムの定着を図ります。

また、地域包括支援センターを核に、介護予防ケアマネジメントや総合的相談、権利擁護等を行う包括的支援事業を効果的に推進します。

## (3) 予防給付・介護給付の実施

要支援認定者を対象に、重度化を防止するための各種の介護予防サービスや地域密着型介護予防サービス等に対する予防給付を実施します。

また、要介護認定者を対象に、訪問介護や通所介護等の居宅サービスや地域密着型サービス、施設サービス等に対する介護給付を実施します。

## (4) 保健福祉サービスの推進

高齢者の介護予防・健康づくりに向け、関係機関の連携のもと、健診・指導や健康教育・相談をはじめ各種保健サービスの充実を図ります。

## (5) 社会参加の促進


老人クラブ活動の支援や高齢者の学習・健康づくり・交流の場の提供に努め、高齢者が生きがいを持って生活を送れるようにします。

また、高齢者の就業、社会参加を促進します。

## (6) 高齢者が住みよいまちづくり

住宅環境の整備、防災・防犯・交通安全対策の充実を図るほか、緊急通報システムや地域での見守り活動など、住み慣れた地域での生活を支援するなど高齢者が住みよいまちづくりを総合的に推進します。

### 目標指標

達成度を測るための指標	単位	現状値 (平成24年度)	目標の方向 (平成34年度)
高齢者・障がい者福祉対策に対する満足度（再掲）	%	28.4	
※現状値は平成24年度のアンケートで「満足している」、「どちらかといえば満足している」と答えた人の合計の率。			

## 3-2 障がい者福祉の充実

### 目指す姿

- 障がい者の地域生活を確保できる仕組みづくりと就労・自立を支援できる仕組みづくりを目指します。

### 現状と課題

「障害者自立支援法」が改正され、平成25年4月に施行された「障害者総合支援法」は、地域社会における共生の実現に向けて、障害福祉サービスの充実等障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するため、新たな障害保健福祉施策を講ずるとしています。

本町でも、この障害者総合支援法の趣旨に沿って、住み慣れた地域で必要な支援を受けながら自分らしく生活を送ることができる地域社会の実現を目指し、各種施策を推進しています。

しかし、障がい者数は高齢化の進展とともに増加傾向にあり、障がいの重度化・重複化や介護者の高齢化も進み、障がい者支援全般の充実が求められています。

このため、障害者計画及び障害福祉計画に基づき、相談・情報提供体制の充実や各種サービスの充実、就労機会の拡大や社会参加の促進、ノーマライゼーションの理念の浸透とバリアフリーのまちづくりなど、障がい者施策全般の推進に努める必要があります。

### 基本方針

地域生活支援事業の定着や充実を図って、障がい者が地域社会の一員として生活ができるような社会環境づくりを推進します。

### 施策の体系

#### 障がい者福祉の充実

- (1) 障がい者支援の総合的推進
- (2) 広報・啓発活動等の推進
- (3) 保育・教育の充実
- (4) 社会参加の促進

### 施策

#### (1) 障がい者支援の総合的推進

障害者計画及び障害福祉計画に基づき、障がい者やその家族の総合的で専門的な相談に応じるため、相談支援体制を整備するとともに、障がい者の日常生活を支える、ホームヘルプサービス、ショートステイ、通所サービス、日常生活用具の給付・貸与、移動の支援をはじめとす

る地域生活支援事業の推進など、新たな事業体系に基づく障害福祉サービスの提供を図ります。

## (2) 広報・啓発活動等の推進

障がい者が住み慣れた地域で生活が送れるよう、ノーマライゼーションの理念に基づいたまちづくりや広報・啓発活動、福祉教育、交流事業の推進に努めるとともに、住まい、働く場、活動の場への支援に努めます。


## (3) 保育・教育の充実

障がい児保育や特別支援教育の充実に努め、適切な就学・就労相談及び指導に努めます。

## (4) 社会参加の促進

関係機関との連携のもと、相談の充実や事業所の障がい者雇用を支援する各種制度の周知・啓発に努めるとともに、福祉的就労機会の充実に努め、居住の場の拡大を図り、障がい者の社会参加を促進します。

### 目標指標

達成度を測るための 指標	単位	現状値 (平成24年度)	目標の方向 (平成34年度)
高齢者・障がい者福祉対策に対する満足度（再掲）	%	28.4	

※現状値は平成24年度のアンケートで「満足している」、「どちらかといえば満足している」と答えた人の合計の率。





### 3-3 子育て支援の充実

#### 目指す姿

- 地域で安心して子どもを産み育てていくことができる環境づくりを目指します。

#### 現状と課題

子どもをよりよい環境のなかで心身ともに健やかに育成することは、町民全ての願いであり、社会の責務でもあります。

本町では、母子保健事業、保育事業及び児童館事業等において乳幼児、児童の健全育成に努めています。

また、児童の放課後の居場所確保、母子保健事業の充実、児童手当の支給、中学生までの医療費助成、保健・福祉・教育・医療の連携、ひとり親家庭への支援など各種の子育て支援施策を推進してきました。

特に、専門職による相談事業の充実により、育児不安の解消や子育てに係る負担感の軽減につながっています。

しかし、少子化・核家族化や社会環境の変化により、子育てに不安を抱える親の増加や相談内容の多様化など、従来の取り組みに加え、さらなる少子化対策、子育て支援対策を進めることが必要となっています。

このため、子育て家庭を町全体で支援していくという視点に立ち、関連部門・関係機関が一体となって、家庭や地域の保育機能を支えるための多面的な子育て支援施策を積極的に推進していく必要があります。

#### 基本方針

保護者のニーズに対応した保育サービスの充実をはじめ、安心して子どもを産み、育てられる環境づくりとともに、子育てに関する学習や交流を通じて家庭と地域の育児能力を高めるよう努めます。

#### 施策の体系

##### 子育て支援の充実

- (1) 子育て支援施策の充実
- (2) 保育サービスの充実
- (3) 要保護児童等への対応の推進
- (4) 相談・支援体制の充実  
(すくすく美波っこ事業)

## 施策

### (1) 子育て支援施策の充実

次世代育成支援行動計画及び子ども・子育て支援事業計画に基づき各種の施策を展開し、地域の実情や時代に即応できる施策を推進します。

### (2) 保育サービスの充実

多様化する保育ニーズに対応して、保育内容の充実や施設等保育環境の改善、特別保育の実施等に努めます。


### (3) 要保護児童等への対応の推進

関係機関・団体との連携のもと、ひとり親家庭への支援の推進、児童虐待への対応、障がい児施策の充実など、援助が必要な子どもと家庭に対するきめ細かな取り組みを推進します。

### (4) 相談・支援体制の充実（すくすく美波っこ事業）

育児不安や子育ての悩みを解消し、子どもを安心して産み育てられるよう、関係機関が連携して、各ライフサイクルで継続した支援が受けられるような体制づくりに努めます。

## 目標指標

達成度を測るための指標	単位	現状値 (平成24年度)	目標の方向 (平成34年度)
子育て環境に対する満足度	%	17.3	

※現状値は平成24年度のアンケートで「満足している」、「どちらかといえば満足している」と答えた人の合計の率。



## 3-4 男女共同参画・人権の尊重

### 目指す姿

- 男女が責任を分かち合いながら、ともに社会に参画し、それぞれの個性や人権が尊重される社会づくりを目指します。

### 現状と課題

今後、少子高齢化が一層進む中で、女性が社会に進出しやすい条件づくりを進めるとともに子育てしやすい環境づくりがさらに重要性を増すことが予想されることから、意識改革や各種委員会、審議会への女性の登用をはじめ、幅広い分野への男女の参画を促す諸施策を積極的に推進し、着実に進展させていくことが必要です。

本町では、基本的人権の尊重の精神がすべての人に正しく身につくよう人権教育を推進するとともに、人権意識の高揚のため広報紙などを通じた多様な情報提供や啓発活動に努めてきました。

しかし、近年、指導者の高齢化や講座等の参加者の固定化といった状況もみられ、より一層の体制の充実が課題となっています。

### 基本方針

男女が互いに人権を尊重し、個性と能力を十分に発揮し、自分らしく輝いて暮らせる社会の実現に向け、意識づくりや環境づくりを進めます。

また、すべての人の人権を尊重する人権感覚を持つ町民の育成に向け、人権教育・啓発を効果的かつ継続的に推進します。

### 施策の体系

#### 男女共同参画・人権の尊重

- (1) 男女共同参画に向けての意識づくり
- (2) 男女が共に生きる環境づくり
- (3) 人権教育・啓発推進体制の充実
- (4) 人権教育・啓発の推進
- (5) 人権問題に関する相談体制の充実
- (6) 自立した生き方づくり

## 施 策

### (1) 男女共同参画に向けての意識づくり

広報・啓発活動等を通じ、男女共同参画の視点に立った意識改革を推進します。

また、学校・地域・家庭など、あらゆる機会をとらえて世代や社会環境などに応じた男女平等に関する教育活動を推進します。

さらに、配偶者暴力をはじめ、男女共同参画に関する町民の様々な悩みに応えるため、相談体制の充実を図ります。

### (2) 男女が共に生きる環境づくり

子育てや介護のための社会支援の充実と職場等の環境整備の促進など、仕事と家庭生活の両立支援に努めます。

また、情報提供や活動支援等を通じ、地域活動における男女共同参画を促進します。

さらに、女性団体・リーダーの育成や審議会等への女性の登用率の向上を図り、政策・方針決定の場への男女共同参画を促進します。

### (3) 人権教育・啓発推進体制の充実

地域の実情に即して実践できる指導者の育成、ニーズに合ったプログラムや教材の開発・整備、人権問題に関する意識調査の実施等を図り、人権教育・啓発推進体制の充実を図ります。

### (4) 人権教育・啓発の推進

町民一人ひとりが人権問題を知識として学ぶだけでなく、日常生活において態度や行動に現れるような人権感覚を持つことができるよう、学校、家庭、地域、職域その他あらゆる場を通じて人権教育・啓発を効果的かつ継続的に推進します。

### (5) 人権問題に関する相談体制の充実


人権擁護委員や民生児童委員等と連携し、当事者の立場に立ったきめ細かな相談活動ができる体制を整え、問題の早期解決に向けた自立支援や人権擁護等の取り組みの充実を図ります。

### (6) 自立した生き方づくり

公共の福祉を尊重し、隣人を気遣える成熟した人格を有した町民一人ひとりが、自立（律）して自分らしい生き方ができるようその機会の充実に努めます。



目標指標

達成度を測るための 指 標	単位	現状値 (平成24年度)	目標の方向 (平成34年度)
仕事と生活の両立が できていると感じる割合	%	42.2	

※現状値は平成24年度のアンケートで「そう思う」、「ややそう思う」と答えた人の合計の率。

# 第4章 学びと交流による人づくりのまちをつくりま

## 4-1 社会教育・生涯学習の推進

### 目指す姿

●生涯にわたって学習活動に取り組み、成果が活かせる社会づくりを目指します。

### 現状と課題

本町ではこれまで、日和佐公民館や由岐公民館などを中心に、学習情報の提供、生涯学習に関する広報・啓発活動、社会教育団体の育成、指導者の確保等に努め、町民の多様な学習要求に応えるとともに、各種講座等の開催や学習活動の場の提供を行い、主体的に活動できるよう支援してきました。

また、各地区公民館での社会教育事業や地域づくり活動も行われており、地域での課題解決や生涯学習社会の形成に役立ってきました。

しかし、社会・経済情勢の急速な変化に伴い、生涯の各期における学習課題と学習のニーズは多様化、高度化してきています。これに対応し、自発的意志に基づいて学習活動を行い、その成果が評価され、地域社会の発展に活かされる学習環境づくりが求められています。

このため、社会教育関連施設のハード・ソフト両面の充実に努めるとともに、町民の学習ニーズを常に把握しながら、多彩で特色のある学習プログラムの整備や関係団体の育成、地域での自主的学習機会の拡充の支援等を行い、総合的な学習環境づくりを進めていく必要があります。

### 基本方針

子どもから高齢者まで、生涯にわたって自らを高め、豊かな人生を送れるよう、学校教育との連携を図りながら、主体的に学ぶ生涯学習の充実に努めます。

また、町内各地区で自発的に取り組まれる社会教育事業や地域づくり事業に対してできる限り目配せを行い、必要に応じて支援を行います。

### 施策の体系

#### 社会教育・生涯学習の推進

- (1) 社会教育関連施設の充実
- (2) 図書・資料館、うみがめ博物館の充実
- (3) 生涯学習プログラムの整備と提供
- (4) 指導者の育成と団体等の活動支援
- (5) 自治を支え育てる人材の育成
- (6) 学習成果の活用

## 施 策

### (1) 社会教育関連施設の充実

社会教育活動の拠点となる日和佐公民館や由岐公民館などの施設の充実とともに、利用者ニーズに応じた運用を検討するなど施設の有効活用を図ります。

### (2) 図書・資料館、うみがめ博物館の充実

乳幼児から高齢者まで幅広い年齢の様々な社会教育活動を支援するため、利用者のニーズや社会情勢に沿った蔵書整備と利用しやすい図書・資料館づくりを行います。

また、うみがめ博物館の学べる博物館としての活用を図ります。

### (3) 生涯学習プログラムの整備と提供

各世代の学習ニーズの的確な把握に努め、公民館講座・活動を中心とした多彩で特色ある生涯学習プログラムの体系的な整備と提供を学校教育とも連携して進めます。

また、広報紙や町ホームページをはじめ多様な情報提供の充実を図ります。

さらに、定住自立圏構想の3市町の連携・協力を強化し、講座内容や開講時間の充実に努めます。

### (4) 指導者の育成と団体等の活動支援

様々な分野における指導者やボランティアの育成・確保に努めるとともに、生涯学習活動への支援、各種の社会教育団体、学習団体・グループの育成・支援に努め、自主的な社会教育活動を促進します。


### (5) 自治を支え育てる人材の育成

町内各地区で自発的に取り組まれる社会教育事業や地域づくり事業に対してできる限り目配せを行い、必要に応じて支援を行うことを通じて、住民自治と地域自治を支え育てる人材の育成に寄与します。

### (6) 学習成果の活用

町民の学習活動を支援し、学習の成果をまちづくり・人づくりに活かす生涯学習社会の実現のために、学習の成果を活用する場の確保を図ります。

## 目標指標

達成度を測るための 指 標	単位	現状値 (平成24年度)	目標の方向 (平成34年度)
生涯学習や文化活動の充実に 関する満足度	%	22.2	

※現状値は平成24年度のアンケートで「満足している」、「どちらかといえば満足している」と答えた人の合計の率。





## 4-2 文化芸術活動の推進と文化遺産の保存・活用

### 目指す姿

- 伝統芸能や文化遺産の保存・継承・活用を図って、町民文化の振興に努めます。

### 現状と課題

本町では、公民館、コミュニティホール、ふれあいホールなどを活用し、様々な文化・芸術活動を推進しているほか、田井遺跡保存活用施設の整備により、歴史的遺産の保存・活用に努めています。

また、各集落で行われる特色ある祭りは、参加する者のみならず、観る者も魅了する貴重な財産となっています。

本町の自然や先人によって形成されてきた独自の歴史や文化は、誇り、未来に継承すべきものであり、町民の郷土に対する理解と関心を高めるとともに、地域活性化につながる交流資源として大きな役割を担っていることから、有形・無形の貴重な文化財について保護を行っています。

芸術・文化は、地域の個性や独自性を生み出すとともに、地域活性化と密接な結びつきがあることから、将来にわたり自主的な芸術・文化活動を一層促進していくとともに、芸術・文化の鑑賞機会や発表機会の充実等に努め、文化性が感じられるまちづくりを進めていく必要があります。

また、文化財の掘り起しや適切な調査に努め、多くの人々が本町の歴史、風土や文化にふれ、親しめる場や機会を増やしていく必要があります。

### 基本方針

町民主体の芸術・文化活動を支援するとともに、史跡の保存・整備と無形民俗文化財や地域特有の民芸民俗文化の伝承に努め、これらの総合的な保存・活用を推進します。

### 施策の体系

文化芸術活動の推進と  
文化遺産の保存・活用

- (1) 文化活動の充実
- (2) 芸術・文化団体の活動促進
- (3) 文化財の保存と活用

## 施策

### (1) 文化活動の充実

地域の特色を活かした文化祭の開催など魅力ある文化行事の企画・開催を町民と協働のもとに進め、既存施設を活用した多様な芸術・文化を鑑賞する機会と活動成果を発表する機会の充実に努めます。

### (2) 芸術・文化団体の活動促進

文化協会をはじめ各種芸術・文化団体の育成・支援に努めるとともに、指導者やボランティアの育成・確保を図り、町民の自主的な芸術・文化活動の一層の活発化を促します。

### (3) 文化財の保存と活用

指定文化財の適正な維持管理及び保護に努めるとともに、その他の文化財や埋蔵文化財について適切な管理を行い、必要に応じた調査を実施します。


また、民俗芸能などの無形文化財についても、保存団体の育成・支援、後継者の確保を図り、積極的にその保存・伝承に努めます。

文化財の活用については、効果的な啓発活動や展示の開催など文化財を知り、郷土を想う心を育みます。

また、文化財を通じた情報発信と交流活動での活用を図ります。

さらに、文化財の指定を進め、関係機関との連携により、交流活動の活発化につなげます。

## 目標指標

達成度を測るための 指標	単位	現状値 (平成24年度)	目標の方向 (平成34年度)
生涯学習や文化活動の充実に 関する満足度（再掲）	%	22.2	

※現状値は平成24年度のアンケートで「満足している」、「どちらかといえば満足している」と答えた人の合計の率。

### 4-3 スポーツ活動の推進

#### 目指す姿

- 町民が生涯にわたりスポーツに取り組み健康づくりと交流に役立つように努めます。

#### 現状と課題

本町では、総合体育館や町民グラウンド、由岐B&G海洋センターなどのスポーツ施設や環境の整備に努めており、これらの施設を利用して、団体、グループ、個人でのスポーツ活動が活発に行われています。

近年は、健康・体力づくりに対する関心が高まっており、町民のスポーツニーズは増大・多様化の傾向にあり、生涯にわたってだれもが、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでもスポーツに親しむことができる環境づくりが求められています。

#### 基本方針

すべての町民がそれぞれの体力や年齢に応じたスポーツ活動を行える環境づくりと総合型地域スポーツクラブの育成に努めます。

また、スポーツ指導者の養成・確保・活用、施設の充実、地域における的確なスポーツ情報の提供により、町民のニーズに即応した地域スポーツの推進を図ります。

#### 施策の体系

##### スポーツ活動の推進

- (1) スポーツ施設の充実と有効活用
- (2) 多様なスポーツ活動の普及
- (3) 団体、指導者の育成

#### 施策

##### (1) スポーツ施設の充実と有効活用

町内の各種スポーツ施設について、老朽化の状況や利用ニーズに即した整備・充実を計画的に進めていくとともに、有効活用に努めます。

また、施設の管理運営については、町民との協働による体制づくりを検討します。

## (2) 多様なスポーツ活動の普及


スポーツの必要性や重要性に関する広報・啓発活動を推進するとともに、様々なスポーツ・レクリエーション情報の収集・提供を図り、町民のスポーツへの関心や健康管理意識を高めていきます。

また、スポーツを通じて、人づくり、健康づくり、仲間づくり、高齢者の生きがいづくり等を目指すことで、地域住民の心と体の健康と地域全体の活性化に寄与することに努めます。

## (3) 団体、指導者の育成

体育協会をはじめ各種スポーツ団体やクラブの育成・支援に努めるとともに、指導者やボランティアの育成・確保を進め、町民のスポーツ活動の活発化を促します。

### 目標指標

達成度を測るための 指標	単位	現状値 (平成24年度)	目標の方向 (平成34年度)
週1日以上、運動・スポーツ (通勤途上に意識的にウォーキング をする場合なども含む) を行った日数	%	49.5	

※現状値は平成24年度のアナケートで「している」と答えた人の率。

## 4-4 学校教育の充実

### 目指す姿

- 自ら学び、豊かな心を持ち、たくましく健康な児童・生徒の育成を目指します。

### 現状と課題

本町ではこれまで、幼・保・小・中が連携して教育を進めてきており、情報化への対応、外国語指導助手（ALT）の配置による国際化への対応、環境教育の取り組みなど社会変化に対応した教育内容の充実、子どもの安全対策、教育環境の整備を積極的に進めてきました。

特に、各学校における耐震化に伴う施設整備やICT<sup>\*</sup>化は計画的に進んでいます。

しかし、少子化や核家族化が進む中、基本的な生活習慣を養う幼児教育の一層の充実が求められているほか、変化の激しい社会の中で生きぬいていくための生きる力の育成を重視した教育内容の充実が課題となっています。

このため、安全、安心、快適な学習環境づくりに努めるとともに、基礎学力の定着と生きる力を身につけさせる主体的かつ特色ある教育活動の推進、心の問題への対応、特別支援教育の充実、校内・校外での安全対策の強化、学校給食の充実など、総合的な取り組みを一体的に進めていく必要があります。

### 基本方針

幼・保・小・中が連携して、発達や学びの連続性を踏まえ、基本的な生活習慣の習得を図り、豊かな人間力形成を推進します。

学校教育施設・設備の整備・充実を図るとともに、学校での防災・防犯対策の強化に努め、安全で安心な学校づくりを推進します。

児童・生徒一人ひとりに「確かな学力」が身につくよう教職員研修の充実・推進に努めるとともに、それぞれの学校での地域性を活かした特色ある教育活動を支援します。

また、学校・家庭・地域の連携・協力を図り、地域ぐるみで子どもの健全育成に努めます。

<sup>\*</sup>ICT：ICT（Information and Communication Technology）は「情報通信技術」の略であり、IT（Information Technology）とほぼ同義の意味を持つが、コンピューター関連の技術をIT、コンピューター技術の活用に着目する場合をICTと、区別して用いている。

## 施策の体系

### 学校教育の充実

- (1) 教育内容の充実
- (2) 学校教育施設・設備の整備・充実
- (3) 健康管理、相談体制の充実
- (4) 特別支援教育の推進
- (5) 健康づくり・体力づくりの推進
- (6) 心の問題への対応
- (7) 教職員研修の充実・推進
- (8) 地域社会が持つ教育力の利用・推進
- (9) 学校給食の充実

## 施策

### (1) 教育内容の充実

個に応じた指導方法の工夫改善に努めつつ、基礎的な学力の向上と個性や創造性を伸ばすことを基本にします。

また、ICTを活用した授業やALTによる外国語教育の充実など、国際化、情報化や環境教育など時代の変化に対応した教育内容の充実を図ります。

加えて、地域産業や歴史・文化を学ぶ郷土教育の推進に努めます。

さらに、幼・保・小・中の連携により、より行き届いた教育の充実を図ります。

### (2) 学校教育施設・設備の整備・充実

学校教育施設・設備の整備・充実を図るほか、利用者が安全・安心に利用できる施設の改修を進めます。

### (3) 健康管理、相談体制の充実

学校と家族・地域社会との相互理解を深めながら、児童・生徒の健康管理体制や児童生徒に対する相談体制の充実を図り、心身ともに健康な児童生徒の育成に努めます。

### (4) 特別支援教育の推進

関係機関との連携のもと、各学校の施設整備や教員配置のほか、特別支援教育支援員等の配置を検討するなど特別支援教育の充実を図るとともに、適切な就学相談・指導に努めます。

### (5) 健康づくり・体力づくりの推進

学校、家庭、地域が一体となって子どもたちの健康づくり・体力づくりを進めていきます。

### (6) 心の問題への対応

いじめや不登校などの心の問題に対し、スクールカウンセラーや心の教室相談員の配置に努めるとともに、家庭や地域と一体となった指導体制づくりを進めます。

### (7) 教職員研修の充実・推進

教職員自らが修養と研鑽に励む主体的研修に取り組むことができる体制づくりに努め、教職員の資質向上を図ります。



### (8) 地域社会が持つ教育力の利用・推進

保護者や学校、地域の連携による見守り活動等を進めるとともに、地域社会が持つ教育力の利用推進を図って、子どもの安全確保と健全育成に努めます。

### (9) 学校給食の充実

食育の視点に立ち、学校給食の充実・施設の整備に努めるとともに、地産地消の取り組みを進めます。

## 目標指標

達成度を測るための指標	単位	現状値 (平成24年度)	目標の方向 (平成34年度)
幼児教育の充実度についての満足度	%	17.9	
※現状値は平成24年度のアンケートで「満足している」、「どちらかといえば満足している」と答えた人の合計の率。			
達成度を測るための指標	単位	現状値 (平成24年度)	目標の方向 (平成34年度)
義務教育の充実度についての満足度	%	33.0	
※現状値は平成24年度のアンケートで「満足している」、「どちらかといえば満足している」と答えた人の合計の率。			

## 4-5 青少年の健全育成

### 目指す姿

●関係機関、団体、家庭が一体となって青少年を育てる社会環境づくりを目指します。

### 現状と課題

本町では、青少年健全育成協議会など、これまで地域がもつ教育力を結集して、スポーツ少年団活動、放課後や週末における様々な体験活動、地域における交流活動などを支援・実施してきました。

また、街頭指導活動、環境浄化活動など、青少年の非行防止のための活動を積極的に推進し、着実に成果をあげてきました。

今後においても、青少年が安全に、安心して活動できるような地域ぐるみでの支援体制を整備し、必要な健全育成活動を推進していくことが求められます。

### 基本方針

青少年の健全育成を目指し、関係機関、地域、団体、家庭などが一体となり地域社会が持つ教育力の利用を図って、青少年のまちづくり活動などへの参画促進や青少年団体の育成・支援を推進します。

また、青少年を守り育てる社会環境の整備を図ります。

### 施策の体系

#### 青少年の健全育成

- (1) 育成環境の整備
- (2) 青少年活動の促進
- (3) 青少年のまちづくりへの参画促進
- (4) 安全に安心してインターネットを使える環境の啓発

### 施策

#### (1) 育成環境の整備

青少年団体、関係機関などとの連携により、有害図書・広告の排除、街頭指導など、地域ぐるみの社会環境の浄化をより一層進めます。

また、青少年の問題行動を早期に発見し、適切な指導・助言により問題行動の防止に努めます。



## (2) 青少年活動の促進

青少年健全育成協議会や青少年を非行から守る母の会、子ども会などの各種青少年団体・グループ活動への支援を充実するとともに、活動への参加を促進します。

また、放課後や週末における体験活動、ボランティア活動、世代間交流、地域間交流など、青少年が様々な体験ができる機会の提供を図ります。

## (3) 青少年のまちづくりへの参画促進


町や地域で行われる各種まちづくり活動などへの参画や、イベント、ボランティア活動、伝統芸能の継承活動などへの自主・自発的な参加を促進します。

## (4) 安全に安心してインターネットを使える環境の啓発

青少年自らが、主体的に情報通信機器を使い、インターネットにおいて流通する情報を適切に取捨選択して利用するとともに、適切にインターネットの情報発信を行う能力を習得させるようにその啓発に努めます。

また、家庭における青少年のインターネットの利用について、フィルタリングソフト活用の啓発により、有害情報を閲覧する機会をできるだけ少なくするよう働きかけます。

### 目標指標

達成度を測るための指標	単位	現状値 (平成24年度)	目標の方向 (平成34年度)
住んでいる地域で登下校時の見守り・パトロールや街灯整備等の安全・安心を守る取り組みが行われている率	%	41.7	
※現状値は平成24年度のアンケートで「行われている」、「まあ行われている」と答えた人の合計の率。			

# 第5章 自然と共生する快適なまちをつくります

## 5-1 自然環境の保全

### 目指す姿

- 全ての町民が環境を大切に思う意識を持ち、環境負荷の少ない、自然を保全するまちを目指します。

### 現状と課題

本町では、海や山、川といった恵まれた自然環境を保全するため、観光協会、町内会、ボランティア団体等が、河川や海浜などで定期的に清掃活動に取り組むなど、自然環境保全・保護活動の普及に努めてきました。

また、ごみの分別収集やレジ袋の有料化、みどりの募金活動等にも積極的に取り組み、町民の自然環境保全意識の醸成に努めてきました。

今後は、庁内及び関係機関との連携を強化し、豊かな自然環境の保全をはじめ、新エネルギーの導入などあらゆる環境問題への対応を町民との協働のもとに総合的に推進し、持続可能な社会の形成を進めていく必要があります。

### 基本方針

企業、行政、各種団体等が協力しながら、海、山、川が創る豊かな自然環境の保全に努めるとともに、地球環境の保全に向けた水質の保全や温室効果ガスの削減に取り組み、低炭素社会づくりを進めます。

### 施策の体系

#### 自然環境の保全

- (1) 森林の整備と水源の保全
- (2) 海浜、海洋及び河川の環境保全
- (3) 温室効果ガスの削減、低炭素社会づくりの推進

### 施策

#### (1) 森林の整備と水源の保全

水源のかん養、生態系の保全、山地災害の防止などをはじめとする森林の働きを確保するため、森林の整備を計画的に進めます。

### (2) 海浜、海洋及び河川の環境保全

合併処理浄化槽の普及を促進し、河川そして海洋に流入する生活雑排水の水質を改善し、河川、海洋の水質保全に努めます。


また、海洋、海浜及び河川の環境保全の取り組みを県及び関係機関と連携して行います。

### (3) 温室効果ガスの削減、低炭素社会づくりの推進

温室効果ガス排出量の増加が著しい家庭部門からの排出削減に向けて、地球温暖化に関する知識や温室効果ガス排出量削減のための取り組みについての啓発活動を推進し、環境に配慮したライフスタイルへの転換を促進します。

また、地域振興及び環境保全の観点からも自然エネルギー導入について検討します。

#### 目標指標

達成度を測るための指標	単位	現状値 (平成24年度)	目標の方向 (平成34年度)
自然環境の保全についての満足度	%	48.1	

※現状値は平成24年度のアンケートで「満足している」、「どちらかといえば満足している」と答えた人の合計の率。

## 5-2 上・下水道の整備

### 目指す姿

- 安全でおいしい水の安定供給と適正な排水処理により、質の高い暮らしの確保を目指します。

### 現状と課題

本町では、安全・安心な飲料水の安定的な供給のため、管路及び供給施設の維持・更新を図っています。

今後においても引き続き、各種水道施設の整備、水質管理体制の強化を図り、安全で衛生的な水の安定供給に努める必要があります。

また、下水道については、公共用水域の水質改善や優れた自然環境を保全するために、下水道事業を実施するとともに、下水道整備区域以外については、合併処理浄化槽設置整備事業の推進により、水洗化率の向上が求められます。

### 基本方針

安全な水を安定して供給するため、設備の更新や施設整備を行い、安定的な施設能力を確保するとともに、災害にも強い水道施設づくりに努めます。

また、水洗化率の向上を図ることで、公共用水域の水質保全を図ります。

さらに、施設整備と維持管理に必要な財源の確保について、国や県に支援を要請します。

### 施策の体系

#### 上・下水道の整備

- (1) 上水道施設整備の推進
- (2) 公共下水道施設整備の推進
- (3) 排水処理機能の充実
- (4) 上下水道事業の健全運営
- (5) 水資源に対する意識の高揚

### 施策

#### (1) 上水道施設整備の推進

水道施設の老朽化に対応し、施設の計画的な整備と長寿命化を図るとともに、水道施設耐震化事業の長期基本計画の策定により耐震化に努めます。

また、新規の水道施設については、需要や投資効果を十分勘案し計画的な整備を進めます。

## (2) 公共下水道施設整備の推進

公共下水道整備区域内は計画区域内の下水道整備を進めるとともに、公共下水道への接続の推進を図ります。

また、公共下水道整備区域以外は、それぞれの地域の実情に応じて、特定環境下水道、集落排水事業、コミュニティプラント、合併処理浄化槽等の整備を促し、町全域における水質汚濁の防止と自然環境の保全に努めます。

なお、施設等の老朽化に長寿命化計画により対応します。

## (3) 排水処理機能の充実

雨水排水施設整備及び下水道施設整備の同時進行により、浸水地域の解消を図ります。



## (4) 上下水道事業の健全運営

上下水道事業の受益者負担の適正化、事務事業の合理化、上水道・簡易水道の統合による公営企業として事業の健全運営に努めます。

## (5) 水資源に対する意識の高揚

水環境にかかわる啓発活動を促進し、水資源を大切にする意識の高揚に努めます。

### 目標指標

達成度を測るための指標	単位	現状値 (平成24年度)	目標の方向 (平成34年度)
上水道の整備についての満足度	%	51.2	
※現状値は平成24年度のアンケートで「満足している」、「どちらかといえば満足している」と答えた人の合計の率。			
達成度を測るための指標	単位	現状値 (平成24年度)	目標の方向 (平成34年度)
義務教育の充実度についての満足度	%	25.7	
※現状値は平成24年度のアンケートで「満足している」、「どちらかといえば満足している」と答えた人の合計の率。			

## 5-3 循環型社会の構築

### 目指す姿

● 3R運動<sup>\*</sup>を実践し、資源循環型の社会づくりを目指します。

### 現状と課題

本町では、ごみ処理については、民間委託の方式で収集し、処理を海部郡内全域で組織している海部郡衛生処理事務組合で行っています。

本町では、人口が減少しているにもかかわらず、家庭から出るごみの量は、生活様式の多様化等により増加の傾向にあり、生ごみの減量化、資源化を図るため、平成9年から資源ごみの分別収集を実施し、生ごみ処理容器等の普及を促進しています。

し尿は、海部郡衛生処理事務組合で収集、処理を行っており、し尿処理施設日和佐クリーンセンターにおける処理量はわずかながら減少しています。

今後は、ごみの排出動向に即し、ごみ処理・リサイクル体制の充実を進めるとともに、町民への啓発活動を推進しながら、ごみ分別の徹底や減量化、リサイクル等に積極的に取り組んでいく必要があります。

### 基本方針

環境衛生の確保と持続可能な資源循環型社会の構築に向け、ごみの排出抑制やリサイクル、し尿の適正処理、町民参加による環境美化等を推進します。

### 施策の体系

#### 循環型社会の構築

- (1) ごみ収集・処理体制の充実
- (2) ごみの減量化・3R運動の促進
- (3) し尿の適正処理
- (4) 清掃美化活動の促進
- (5) 不法投棄の防止

<sup>\*</sup>リデュース (REDUCE) 廃棄物の発生抑制、リユース (REUSE) 再使用、リサイクル (RECYCLE) 再生利用の3つの英語の頭文字「R」をとって「3R」と呼ぶ。

## 施 策

### (1) ごみ収集・処理体制の充実

広域的な処理体制のもと、ごみの排出動向に即した分別収集体制の充実、広報・啓発活動の推進等を通じた分別排出の徹底に努めます。

また、分別項目や資源化ごみについて一層の分別方法等の検討を加えます。

### (2) ごみの減量化・3R運動の促進

広報・ホームページによる周知等で、町民や事業者の自主的な3R運動をはじめ、生ごみ自家処理対策を促進し、ごみの減量化とごみを出さない生活様式への転換を進めます。

### (3) し尿の適正処理

し尿については引き続き海部郡衛生処理事務組合において適正な処理を行います。


### (4) 清掃美化活動の促進

美しいまちづくりと住みよい環境づくりを目指し、地域や各種団体が行う除草作業やボランティア活動を支援します。

### (5) 不法投棄の防止

地域や警察署と連携し、不法投棄の監視やモラル向上に向けて啓発活動を行います。

## 目 標 指 標

達成度を測るための 指 標	単 位	現状値 (平成24年度)	目標の方向 (平成34年度)
リサイクル対策についての 満足度	%	52.3	
※現状値は平成24年度のアンケートで「満足している」、「どちらかといえば満足している」と答えた人の合計の率。			

## 5-4 道路・交通網の充実

### 目指す姿

● 利便性や安全性に配慮した交通体系の構築を目指します。

### 現状と課題

本町の道路は、国道55号を骨格として、県道11路線、町道468路線などによってネットワーク化されています。

また、地域高規格道路（阿南安芸自動車道）日和佐道路が完成して、供用開始されており、幹線道路網の整備が着実に推進されてきました。

しかし、近年交通量が増加する中、改良率をみると県道が57.0%、町道が56.8%（過疎計画より）となっており、国・県等の関係機関と連携しながら、整備を促進する必要があります。

町道については、整備を促進するとともに、適切な維持管理を図る必要があります。

また、本町の公共交通は、JR牟岐線と徳島バス南部及び徳島バス阿南が運行しています。しかし、鉄道、バスとも公共交通の利用客は減少する傾向であり、その存続が懸念されますが、通学の足として、また高齢者などの交通弱者の足としても、タクシー助成やデマンドタクシーの実証運行を実施するなど、今後も公共交通機関の確保に努めていく必要があります。

### 基本方針

広域的アクセスの向上と町内地域間の連携強化、安全性・利便性の向上に向け、町内道路網の計画的な整備を進めるとともに、地域の実情に即した地域公共交通の体系づくりを進めます。

### 施策の体系

#### 道路・交通網の充実

- (1) 国道・県道の整備
- (2) 町道の整備
- (3) 安全で快適な道づくり
- (4) 地域公共交通の充実



## 施 策

### (1) 国道・県道の整備

広域的交通アクセスの向上を目指して、阿南安芸自動車道路の桑野道路、福井道路の早期完成や海部道路の早期事業化を国や県に要望します。

また、災害時に重要な役割を担う県道の整備及び橋りょう等の耐震化を要望していきます。

さらに、未改良区間の早期整備、交差点・歩道の整備を関係機関に積極的に要請していくとともに、臨港道路など越波対策の必要な箇所については、その早期の対策を関係機関に要請します。

### (2) 町道の整備

総合的な道路整備方針により、国道・県道との連携に配慮して、町道の整備を計画的・効率的に進めます。

また、地域と連携しながら道路の維持管理を進めることを検討します。


### (3) 安全で快適な道づくり

道路の整備にあたっては、歩行空間の確保など安全性や災害時への対応、危険箇所の改修、環境・景観に配慮した安全で快適な道づくりを進めます。

### (4) 地域公共交通の充実

地域公共交通会議を中心に、町民の日常生活に不可欠なJRやバス等あらゆる交通手段を組み合わせた地域公共交通のシステムを検討し、充実に努めます。

## 目 標 指 標

達成度を測るための 指 標	単位	現状値 (平成24年度)	目標の方向 (平成34年度)
道路網の充実度についての 満足度	%	35.0	
※現状値は平成24年度のアンケートで「満足している」、「どちらかといえば満足している」と答えた人の合計の率。			

## 5-5 公園・緑地・水辺の整備

### 目指す姿

- 身近な公園や自然を活かした公園の整備により、潤いのある居住環境づくりを目指します。

### 現状と課題

本町は、国の天然記念物「大浜海岸のウミガメおよびその産卵地」を擁するなど、優れた自然環境・景観を誇るまちであり、自然の緑や親水空間は数多くあります。

公園や緑地は、重要な生活環境施設ですが、町民の生活に身近な交流の場、憩いの場、子どもの遊び場としての公園・緑地等やその維持・管理の状況は十分とは言えません。

このため、町民の身近な公園・緑地等が利用しやすくなるよう、効率的で適切な維持・管理に努めていく必要があります。

### 基本方針

町民の憩いの場、交流の場、子育て世代のための安心・安全な子どもの遊び場を確保するため、身近な公園・緑地等の充実を図ります。

### 施策の体系

#### 公園・緑地・水辺の整備

- (1) 身近な公園・緑地の整備・充実
- (2) 公園・緑地の維持・管理
- (3) 海辺環境の保全
- (4) 海辺・河川の有効活用

### 施策

#### (1) 身近な公園・緑地の整備・充実

町民の交流、憩いの場として、また、子どもの遊び場として、さらには防災空間を確保するため、身近な公園・緑地の施設・設備の充実を図ります。

#### (2) 公園・緑地の維持・管理

公園・緑地の維持・管理に努めるとともに、その維持・管理について町民の協力を働きかけます。




### (3) 海辺環境の保全

清掃活動を通じたボランティアの育成に努め、豊かな海洋・海浜環境の保全を図ります。  
また、砂浜汀線の後退について、その対策を検討します。

### (4) 海辺・河川の有効活用

海水浴場の利用促進の検討やカヌー・カヤック等の体験の場の充実など、優れた海辺の環境や河川の環境を憩いの場やレクリエーション、体験学習の場として活用できるよう努めます。

## 目標指標

達成度を測るための 指 標	単位	現状値 (平成24年度)	目標の方向 (平成34年度)
公園・スポーツ施設の 充実についての満足度	%	17.4	
※現状値は平成24年度のアンケートで「満足している」、「どちらかといえば満足している」と答えた人の合計の率。			

## 5-6 情報ネットワークの整備・活用

### 目指す姿

- 利便性や安全性に優れた高速情報ネットワークの活用を図ります。

### 現状と課題

本町では、光ケーブル網の整備により高速インターネットアクセスが可能な環境整備と、テレビのデジタル放送への移行に対応してきました。

しかし、これらの情報基盤を利用する町民と利用しない町民との情報格差の解消、多様なニーズへの対応など、これまでに構築された情報基盤の効果的かつ有効な活用を図ることが求められています。

さらに、個人情報の保護と情報セキュリティの向上に努める必要があります。

防災行政無線施設等については、無線情報連絡施設の整備により、町内全域の放送が可能な状態になっています。個別受信機も各戸に整備され、災害時の緊急放送のほか、幅広く活用されているとともに、デジタル化事業も行っています。

### 基本方針

情報通信基盤の有効な活用を図り、必要な施策の促進を図るとともに、積極的な情報発信に努め、情報化社会の著しい変化に対応できるまちづくりを目指します。

### 施策の体系

#### 情報ネットワークの整備・活用

- (1) 情報通信基盤の利用拡充
- (2) 防災・福祉分野の情報化
- (3) 産業・地域振興分野の情報化
- (4) 防災行政無線の利活用

## 施策

### (1) 情報通信基盤の利用拡充

関係機関と連携し、情報活用能力にあわせた講習会等の開催により、情報通信基盤の有効利用を推進し、町民の誰もが情報通信技術の利便性を享受できるよう図ります。

### (2) 防災・福祉分野の情報化

防災や福祉、生涯学習分野などの行政情報の迅速かつ的確な伝達のために、情報通信基盤の利用を推進します。

また、光ケーブル断線時の予備的な双方向通信網について整備を検討します。


### (3) 産業・地域振興分野の情報化

インターネットを活用した地場製品の宣伝・販売などへの利活用を促進し、産業の活性化など地域振興に結びつけます。

### (4) 防災行政無線の利活用

防災行政無線施設について、デジタル化による利活用を進めます。

## 目標指標

達成度を測るための指標	単位	現状値 (平成24年度)	目標の方向 (平成34年度)
情報基盤の充実についての満足度	%	28.4	
※現状値は平成24年度のアンケートで「満足している」、「どちらかといえば満足している」と答えた人の合計の率。			

## 5-7 居住環境の整備と良好な景観形成

### 目指す姿

- 土地利用の適正運用を図り、良好な居住環境の確保と魅力的な景観の形成を目指します。

### 現状と課題

町民が快適に暮らせるよう、自然環境の保全を図るとともに、快適な生活環境の確保、良好な景観形成などに努め、居住環境の整備と調和のとれた土地利用を推進していく必要があります。

また、農山村地域における土地利用の現状は、少子高齢化の進展などに伴う耕作放棄などにより、中山間地域での農地の荒廃が進んでおり、環境保全面でも問題が生じています。

このような耕作放棄地の解消・発生防止を目的とし、中山間地域直接支払推進事業や有害鳥獣対策などの耕作放棄地解消支援事業等を行っています。

### 基本方針

豊かな自然環境のもとで誰もが快適に暮らすことができるよう、市街地と農山漁村地域それぞれで秩序ある計画的な土地利用を推進するとともに、良好な景観形成に努めます。

### 施策の体系

#### 居住環境の整備と 良好な景観形成

- (1) コンパクトな市街地づくり
- (2) 農山漁村の環境整備
- (3) 安全なまちづくりに向けて
- (4) 美しい景観づくり
- (5) 土地の有効活用
- (6) 地域居住の促進

### 施策

#### (1) コンパクトな市街地づくり

市街地は、都市計画マスタープランに基づき、住宅を中心として構成し、官公庁、商業施設との近接性を活かした、コンパクトで快適な居住環境の形成を図ります。

また、中心市街地には商業地を配置し、商業と住宅が調和し、道の駅とも連携した、にぎわいのあるまちづくりを目指します。市街地周辺部には軽工業等の用に供する工業地を配置し、

住宅等の周辺環境との調和を図ります。住宅密集地については、都市計画道路の整備、狭隘道路の改善等、災害時の避難路やオープンスペースの確保に努め、自然環境や景観の保全を基本に計画的な開発や土地の有効利用に努め、自然と調和したまちづくりを進めます。

### (2) 農山漁村の環境整備

農山漁村においては、生活排水対策や公園などの生活基盤施設の整備を図り、快適な生活環境の確保に努めます。

また、山間部における生活水の確保の支援に努めます。

### (3) 安全なまちづくりに向けて

巨大地震・津波からの安全性の確保のため、高齢者福祉施設、医療施設、教育施設等の公共施設については高台への移設・整備を進めます。

また、住居等の整備においては、集落ごとの町民参画により、安全性のあり方や津波避難のあり方等を十分検討・協議のうえ、土地利用との整合性を図りながら、整備のあり方を探ります。

### (4) 美しい景観づくり

町民と行政の協働により、森林や田園及び歴史・文化的景観それぞれの地域に合った景観の保全に努めます。

### (5) 土地の有効活用

土地の適正かつ有効な利用と地籍の明確化を図るため、地籍調査事業を推進します。

また、耕作放棄地の解消とその発生を防止するため、農業生産基盤整備に対し支援を行います。


### (6) 地域居住の促進

地域の良好な住宅用地の確保に努めるとともに、良質な民間宅地開発事業の誘導等を図り、U・J・Iターン等の移住者を含めた地域居住の促進を図ります。

また、移住交流支援施策の充実と移住者が地域に溶け込めるように、地域コミュニティと連携してそのフォロー体制の確保に努めます。

さらに、サテライトオフィスの誘致をきっかけに、町とかかわりを持った人が居住していけるような環境整備を図ります。

## 目標指標

達成度を測るための指標	単位	現状値 (平成24年度)	目標の方向 (平成34年度)
景観の美しさについての満足度	%	76.5	

※現状値は平成24年度のアンケートで「満足している」、「どちらかといえば満足している」と答えた人の合計の率。



## 5-8 住宅施策の推進

**目指す姿** ●良質な住環境の確保を目指します。

### 現状と課題

本町は、沿岸部に人口が集積していますが、漁村や山間部では人口減少が進んでいる地域もあり、定住促進に向けた優良な宅地の供給が求められています。

さらに、巨大地震・津波の発生が危惧されている中、誰もが安心して暮らせる住宅の確保が求められており、民間住宅の耐震補強への支援を継続するとともに、老朽化した町営住宅の建替えや長寿命化を進める必要があります。

### 基本方針

調和のとれた住空間づくりを目指し、あらゆる世代に適応した住宅環境の形成を促進し、ゆとりある生活に欠かせない生活環境の整備や市街地の整備に努めます。

### 施策の体系

#### 住宅施策の推進

- (1) 良好な住宅地の形成
- (2) 安全・安心して暮らせる宅地の供給
- (3) 町営住宅の整備
- (4) 空き家情報の提供と管理の推進

### 施策

#### (1) 良好な住宅地の形成

定住の促進と安全・安心・快適な住環境の確保に向け、土地利用との整合を図り、高台等への良好な環境の住宅地形成を誘導します。

#### (2) 安全・安心して暮らせる宅地の供給

居住者の利便性、地域間や世代間のバランス等を考慮しながら、優良な宅地の供給に民間事業者との連携のもと取り組みます。

また、民間住宅等の耐震診断及び耐震改修を支援します。

### (3) 町営住宅の整備


「公営住宅等長寿命化計画」を策定し、適正な町営住宅の戸数の確保に努めます。

### (4) 空き家情報の提供と管理の推進

ホームページや広報紙等を通じ空き家を募集し、その情報を広く提供します。

また、除却や改修などの支援を行い、空き家の適正な管理と活用を促進します。

## 目標指標

達成度を測るための 指 標	単位	現状値 (平成24年度)	目標の方向 (平成34年度)
住んでいる家に 満足と答える率	%	64.6	

※現状値は平成24年度のアンケートで「満足している」、「どちらかといえば満足している」と答えた人の合計の率。

## 6-1 農林水産業の振興

### 目指す姿

- 基幹産業としての基盤整備を進め、地域の特性を活かした農林水産業の振興を目指します。

### 現状と課題

本町の営農類型は、水稻単作形と、水稻と路地野菜、施設野菜、花卉あるいは畜産等を組み合わせた複合型に大別され、水稻については高付加価値商品として、特別農産物（乙姫米）の栽培を推進し、野菜については、菜の花、オクラ、ほうれん草などの栽培面積拡大に取り組んでいます。

近年は、農業従事者の高齢化が著しく、担い手不足が深刻な状況にあり、また、高齢化の進行とともに、山間部を中心に耕作放棄による農地の荒廃化が進み、農山村地域の環境保全対策が急がれます。

本町の森林面積は全面積の89%を占め、そのなかでも民有林が多く、良質材の生産に欠かせない下刈り、枝打ち、除間伐などの森林施業を進める必要があります。しかし、林業を取り巻く状況は、外材との競合、木材需要の変化などにより、木材価格の長期にわたる低迷などで採算性は著しく低下しています。そのため、林業従事者も減少、高齢化も進み、後継者も減少して森林施業は遅れがちな傾向にあります。

水源かん養や国土保全、二酸化炭素吸収による温室効果ガス削減効果など森林の持つ多面的機能に着目し、林業が産業として経営が成り立つような施策を講じる必要があります。

本町の漁業は、自営型漁船による沿岸・沖合漁業が主体をなし、漁場は変化に富んだ海洋環境のもと魚種が豊富で、釣り、網、採貝などを中心に営まれています。経営は小規模で、漁獲の変動は大きく、不安定になっています。ヒラメ等の稚魚や、アワビの稚貝の放流事業、あるいは貝類の餌となる藻場の造成事業などに取り組んでいますが、水揚量はこの10年間で大幅に減少しており、魚価も景気の低迷や、水産物の輸入などの要因により低下するなど、漁業を取り巻く状況は一段と厳しくなっています。漁獲量、漁獲高の減少は、漁場環境の悪化、あるいは水産資源の減少などによるものと考えられますが、今後は漁業者のみならず、地域全体で漁場環境の保全を図る必要があります。

さらに、水産資源の保護を図るため、対象魚種の調査研究対策も必要です。

## 基本方針

第1次産業がもつ多面的機能を最大限発揮させることを大前提とします。

安全・安心な食を提供する自立した農業と貴重な農地の持続的利用の実現に向け、有害鳥獣対策を含め多面的な農業振興施策を総合的、計画的に推進し、持続可能な農山村を目指します。

森林施業の効率化・労力の低減、作業の安全性向上等を進め、計画的な森林整備の促進と森林資源の保全・活用に努めます。

活力ある水産業の再生に向けて、漁業基盤の長寿命化や新たな漁業の模索、地域水産物の高付加価値化やブランド化に取り組みます。

## 施策の体系

### 農林水産業の振興

- (1) 生産振興と基盤の維持・保全
- (2) 担い手の育成・確保
- (3) 都市と農村との交流の促進と農村の持続・活性化
- (4) 環境にやさしい農業の促進
- (5) 計画的な森林施業と林業生産基盤の整備
- (6) 林業従事者の確保・育成
- (7) 森林の保全・育成と総合的利用
- (8) 水産資源の確保と漁業基盤の長寿命化
- (9) 水産物の高付加価値化とブランド化、流通対策の推進
- (10) 漁業従事者の育成・確保と漁村の持続・活性化

## 施策

### (1) 生産振興と基盤の維持・保全

地域特性や消費者ニーズに即した農畜産物の導入・産地化を促進するほか、生産組合の形成とともに農畜産物の加工体制の整備を促し、加工特産品の開発を模索します。

また、既存の流通ルートの保持に加え、農産物直売体制の充実や新たな販路開拓、学校給食との連携による地産地消の促進、PR活動の強化やイベントの活用など、多面的な取り組みを促進し、地域産品の町内外における消費の拡大に努めます。

さらに、優良農地の確保・保全に努めるとともに、農業生産基盤の荒廃防止に努めます。

### (2) 担い手の育成・確保

担い手の育成及び集落営農の促進、農業経営の法人化の促進に努めるとともに、定年帰農を含めた後継者や新規就農者の確保・育成対策、耕作放棄地の再生利用の推進に努めます。

### (3) 都市と農村との交流の促進と農村の持続・活性化

農地の有効活用の視点に立ち、農業・農村体験等の取り組みを促進し、都市住民や消費者との交流の促進をつうじて、地域産品の販路拡大に取り組むなど農村の持続と活性化を模索します。

### (4) 環境にやさしい農業の促進

農業関連廃棄物の適正処理・リサイクルの促進、減農薬・減化学肥料栽培の促進など、環境にやさしい競争力のある農業の促進に努めます。

### (5) 計画的な森林施業と林業生産基盤の整備

森林所有者の意識の高揚、合意形成を図りながら、森林組合を中心とした森林施業の共同化や受委託を促進し、共通の認識と目標のもとに合理的な森林整備が行える体制を確立し、計画的な森林施業を促進します。

### (6) 林業従事者の確保・育成

林業事業者の中心となる森林組合の強化に努めるとともに、これと連携しながら、林業従事者の確保・育成に努めます。

### (7) 森林の保全・育成と総合的利用

森林と水資源の保全との関連を考慮した森づくりの視点に立ち、町民及び関係者の意識の高揚を図りながら、町民の参画や都市住民との交流による森林の保全・育成を進めます。

### (8) 水産資源の確保と漁業基盤の長寿命化

水産資源の維持、培養と持続的な漁業生産を図っていくために、体験型漁業、新たな魚種の放流や養殖漁業の推進を模索します。

また、漁場の生産性の向上を目指し、魚礁の整備、藻場の造成等に努めるとともに、漁業施設の更新、近代化を推進します。

### (9) 水産物の高付加価値化とブランド化、流通対策の推進


地域でのブランド化を推進するとともに、新鮮で安全な水産物を安定的に供給するための体制づくりを図ります。

### (10) 漁業従事者の育成・確保と漁村の持続・活性化

関係機関・団体との連携により、後継者を含む漁業従事者の育成・確保に努めます。

また、ブルーツーリズムの促進に努め、都市との交流による漁村の活性化を図り、これら活動を通じた新規就業者の確保も模索します。

#### 目標指標

達成度を測るための 指 標	単位	現状値 (平成24年度)	目標の方向 (平成34年度)
農林水産業の振興についての 満足度	%	10.2	

※現状値は平成24年度のアンケートで「満足している」、「どちらかといえば満足している」と答えた人の合計の率。



## 6-2 商工業の振興

### 目指す姿

●商工業活動の活性化を図り、活力のある商工業の振興を目指します。

### 現状と課題

本町の商店はそのほとんどが市街地にあり、小売業を主とし、小規模経営で家族労働による商店が多くなっています。徳島市、阿南市等の都市部への購買力流出とともに、人口の減少による地元需要の減少も影響し、厳しい商店経営となっています。

最近では、インターネットや電話による通販も高齢者から若い人まで普及するなど、消費者の買い物に対する選択肢が広がり、個店における店舗販売の衰退に拍車をかけています。

また、企業誘致は若者の定住と所得の向上をもたらすものと期待されますが、景気の冷え込みや、製造業を中心とした国外への工場移転などにより、企業誘致の環境は厳しいものになっています。

さらに、過疎化・高齢化の進展や小売店の廃業、交通の利便性不足などにより、食料品等の日常の買い物が困難な状況に置かれている、いわゆる「買い物弱者」が増えるものと予測されます。このため、商工会との連携をはじめ様々な手法を使って、サービスの向上等を促進していく必要があります。

町内には数多くの農林水産1次産品があり、それらを加工販売する地域資源を活用した特産品の開発や、小規模新規流通システムの検討など、農林水産業と商工業が連携した取り組みが必要となっています。

### 基本方針

魅力ある商工業づくりの一環として、商工会と連携するとともに、コミュニティビジネス等の活用も図って、利便性の高い商業環境づくりを進め、商業の活性化を図ります。

また、地域経済の活性化と雇用の場の確保に向け、企業誘致を進めるとともに、既存企業の体質強化を促進します。

### 施策の体系

#### 商工業の振興

- (1) 魅力的な商業活動の促進
- (2) 既存企業の体質強化の促進
- (3) 企業誘致の推進
- (4) 特産品開発、起業・創業の支援

## 施 策

### (1) 魅力的な商業活動の促進

商工会との連携のもと、指導・支援体制の強化を図り、経営の近代化や後継者の育成、コミュニティビジネスの手法を活用した移動販売や小規模流通対策を含む新規開業者の発掘など、「買い物弱者」対策も検討しつつ、地元商店ならではの地域に密着したサービスの展開、農林水産業や観光と連携した特産品の開発・販売等を促進します。

### (2) 既存企業の体質強化の促進

商工会等との連携により、研修・相談機会の拡充や情報提供の充実など支援体制の強化を図り、経営意欲の高揚や後継者の育成、事業の拡大等を促進します。

また、厳しさを増す経営環境に対応し、各種融資制度の周知と活用を促し、経営体質・基盤の強化を促進します。

### (3) 企業誘致の推進

関係機関との連携のもと、定住自立圏構想の推進も含んだ、優良企業等の立地を促進するとともに、本町の基幹産業である第1次産業と関連した企業や新たな企業の居住圏域への誘致を図るための優遇措置、優遇制度の整備とPRを行います。

### (4) 特産品開発、起業・創業の支援



関係機関・団体との連携のもと、情報交換、技術交流の場や研修機会の提供、支援制度の整備など、産業支援・研究開発体制の整備に努め、農林水産物加工における技術の高度化や新たな産品の開発、起業や新産業の創出を支援、促進します。

特に、女性や若者の地域での起業や後継者の新分野への挑戦を支援するとともに、地域の需要や雇用を支える事業を興す場合に支援することなどにより、地域における需要の創出、小規模事業者の活力の回復・向上を促し、地域経済の活性化を図ります。





目標指標

達成度を測るための 指標	単位	現状値 (平成24年度)	目標の方向 (平成34年度)
商工業の振興についての 満足度	%	8.6	
※現状値は平成24年度のアンケートで「満足している」、「どちらかといえば満足している」と答えた人の合計の率。			
達成度を測るための 指標	単位	現状値 (平成24年度)	目標の方向 (平成34年度)
買い物の便利さについての 満足度	%	13.9	
※現状値は平成24年度のアンケートで「満足している」、「どちらかといえば満足している」と答えた人の合計の率。			

## 6-3 観光の振興

### 目指す姿

- 町ならではの観光資源を磨き上げ、様々な魅力を楽しむことができる観光の振興を目指します。

### 現状と課題

本町は、室戸阿南海岸国定公園の中央部に位置し、「田井ノ浜海水浴場」、「アカウミガメとその産卵地の大浜海岸」、「薬王寺」など、有力な観光資源を活用し、観光振興に取り組んできました。

しかし、数多くの地域資源も、観光客がシーズンに集中するため、年間を通して繰り返し訪れる安定した入り込み客の確保が求められています。また近年、自然環境の変化や、交通手段の変移などに対する対策も求められています。

このため、自然志向・健康志向の強まりや、いやしを求めるニーズの高まりを受け、既存観光・交流資源の充実、新たな観光資源の掘り起こしをはじめ、体験型、通年型の観光地づくり、広域的なネットワーク化や交流人口の増加に向けた取り組みを進めていく必要があります。

### 基本方針

地域高規格道路の完成を見据え、交流人口の増加と地域活性化に向けて、多様化、高度化する観光・レクリエーションニーズに即して、観光・交流機能の拡充に努めます。

### 施策の体系

#### 観光の振興

- (1) 観光・交流資源の充実・活用
- (2) 体験型観光の充実
- (3) 関係団体の育成と人材の育成
- (4) 広域観光体制の充実

### 施策

#### (1) 観光・交流資源の充実・活用

「道の駅日和佐」などの既存の観光・交流施設の整備及び維持管理を進めます。

また美波町の主要観光資源である「薬王寺」から「道の駅日和佐」付近まで「新」門前町として形成するための方向性模索に取り組みます。

「ひわさうみがめトライアスロン」、「由岐伊勢エビまつり」や体験型スポーツなどのイベン

トの充実、「大浜海岸」、「田井ノ浜海水浴場」、「日和佐川」などの自然観光資源の再評価やブラッシュアップに努めて、町内観光・交流資源の魅力向上やネットワーク化を図ります。

また、「食」、「自然」と親しめる1年を通じた観光関連事業の確立、交流が広がる観光メニューの発掘・創出・展開を図ります。

さらに、貴重な観光資源でもあるうみがめを保護する活動を継続的に支援します。

### (2) 体験型観光の充実

海部郡3町で実施している南阿波よくばり体験推進協議会を通じたグリーンツーリズム・ブルーツーリズムなどの推進は勿論、農林漁業関係インストラクターと町の連携を基礎に、自然・歴史・文化・地域の人々等とふれあうことができる体験型観光の推進に努めます。

南阿波よくばり体験推進協議会を核に小・中・高等学校等の体験学習や修学旅行等の受け入れ増に努めつつ、小グループや家族単位での各種体験についても、観光関連事業者とインストラクターや農林漁家民宿等との連携を進めつつ、新たな展開が進められるように模索を行います。

### (3) 関係団体の育成と人材の育成


「美波町観光協会」、「観光ボランティアガイド会日和佐」などの活動を支援し、育成に努めます。

また、本町を幅広くPR出来る人材を育成し、マスメディア、ブログ、ソーシャルネットワーク等、様々な媒体の活用等を通じ、本町の観光についてPR活動を推進します。

### (4) 広域観光体制の充実

阿南市・那賀町との定住自立観光圏事業の推進に引き続き取り組みます。四国東南部エリアの関係市町と協力して広域観光ルートづくりやPR活動の推進を行います。

## 目標指標

達成度を測るための指標	単位	現状値 (平成24年度)	目標の方向 (平成34年度)
観光産業の振興についての満足度	%	15.0	
※現状値は平成24年度のアンケートで「満足している」、「どちらかといえば満足している」と答えた人の合計の率。			

## 6-4 雇用対策の充実

### 目指す姿

●就業情報の充実などによる雇用機会の創出を図って、働きやすい環境づくりを目指します。

### 現状と課題

長期にわたる景気の低迷等により産業が停滞傾向にある中で、町内における雇用機会の充実が課題となっています。

若者（15～24歳）の完全失業率は、8.2%（平成23年平均）と、依然年齢計（4.6%）に比べて相対的に高水準で推移しています。フリーター数についても、平成15年には217万人とピークになり、その後は減少傾向にありますが、若者の就業は厳しい状況にあり、本町においても雇用の場確保が求められています。

このため、各種産業振興施策を推進し、雇用の場の充実に努めるとともに、関係機関との連携のもと、地元就職及びUJITターンの促進、女性・障がい者、高齢者等の雇用促進に努め、雇用の安定と雇用機会の拡充を図っていく必要があります。

また、就業者が健康で快適な勤労生活を送ることができるよう、労働環境の充実等を促進していくとともに、勤労者の福祉向上を図っていくことが必要です。

### 基本方針

就業者が健康で快適に就業できる環境づくりに向け、雇用機会の確保及び女性・障がい者・高齢者や若年層の雇用促進、勤労者福祉の充実に努めます。

### 施策の体系

#### 雇用対策の充実

- (1) 新たな雇用機会の確保
- (2) 地元就職の促進
- (3) 女性、障がい者、高齢者の雇用促進
- (4) 勤労者福祉の充実

## 施 策

### (1) 新たな雇用機会の確保

本町が持つ地域資源を活用して、福祉分野や環境分野など新たな分野での雇用機会の確保やコミュニティビジネス等も含めて、情報提供等の支援を行います。

### (2) 地元就職の促進

サテライトオフィス等の企業誘致をはじめ既存事業所への支援など各種産業振興施策の推進により雇用の場の拡充を目指すほか、ハローワーク等関係機関と連携して、就職相談や職業斡旋等の情報提供に努め、若者の地元就職及びUJIターンを促進します。

また、広域的な雇用の場の確保を定住自立圏及び周辺自治体と連携して進めます。


### (3) 女性、障がい者、高齢者の雇用促進

男女雇用機会均等法の趣旨の普及、事業所への啓発に努め、女性、障がい者、高齢者の雇用を促進します。

### (4) 勤労者福祉の充実

労働条件の改善、働きやすい環境づくりについての事業主への啓発等を進め、福利厚生機能の充実に努めます。

## 目 標 指 標

達成度を測るための 指 標	単 位	現状値 (平成24年度)	目標の方向 (平成34年度)
就業の場や機会についての 満足度	%	3.0	
※現状値は平成24年度のアンケートで「満足している」、「どちらかといえば満足している」と答えた人の合計の率。			

## 6-5 交流活動の推進

### 目指す姿

- 人と人のふれあいや交流を育み、活力のある地域づくりを目指します。

### 現状と課題

本町では、南阿波よくばり体験や観光交流ウェルかめ事業等の実施により、交流活動が展開されています。

国内外の他地域等との交流は、地域活性化や人材育成の大きな契機となるものであり、グリーンツーリズムやブルーツーリズムに代表される都市と農漁村との交流、都市と地方の両方に住居を持つ「二地域居住<sup>\*</sup>」など新しい交流のあり方もみられるようになっており、今後、人と人のネットワークをつなげ広げる交流活動の促進が一層求められます。

### 基本方針

様々な地域の世代や地域団体とのふれあいを豊かにするとともに、個人や団体、地域が他地域の個人や団体、地域とネットワークを形成し、広域的な連携や地域の発展に寄与できるよう活発な情報の発信に努めます。

### 施策の体系

#### 交流活動の推進

- (1) 地域間交流の促進
- (2) 都市との交流推進
- (3) 修学旅行等の受け入れ

### 施策

#### (1) 地域間交流の促進

交通基盤の整備やパブリシティ<sup>\*</sup>を活用した地域の情報発信機能の強化を図り、恵まれた自然や観光・交流施設、特色あるイベント等の本町の特性や地域資源を活かしながら、国内外の自治体との交流や団体同士の交流、地域づくり団体による交流、個人の交流など多彩な交流活動を促進します。

<sup>\*</sup>二地域居住：都会に暮らす人が、週末や一年のうちの一定期間を農山漁村で暮らすもの。

<sup>\*</sup>パブリシティ：企業・団体・官庁などが、その製品・事業などに関する情報を積極的にマス・コミに提供し、マス・メディアを通して報道として伝達されるよう働きかける広報活動。

## (2) 都市との交流推進


エコツーリズム、農村・漁村体験等、体験型交流を推進し、交流人口の増加に努めます。また、体験、学習、遊びのプログラム企画、ツアー企画を検討し、交流イベント等への参加を通して、民間レベルでの交流を活性化させ、地域間のネットワークを強化します。

さらに、これらの交流を通じて、本町に住みたいと思う人々を増やし、移住や二地域居住の可能性を探ります。

## (3) 修学旅行等の受け入れ

本町の魅力をPRし、広域的な連携・協力を進めて小中学校の修学旅行をはじめ、スポーツ・文化など様々な団体等の受け入れを推進します。

### 目標指標

達成度を測るための 指 標	単位	現状値 (平成24年度)	目標の方向 (平成34年度)
生涯学習や文化活動の充実に 関する満足度 (再掲)	%	22.2	
※現状値は平成24年度のアンケートで「満足している」、「どちらかといえば満足している」と答えた人の合計の率。			

# 第7章 参画と協働による自立したまちをつくります

## 7-1 協働のまちづくりの推進

### 目指す姿

●町民と行政が一体で進める協働のまちづくりを目指します。

### 現状と課題

本町では、対話と協働で一体感のあるまちづくりを目指し、町政懇談会の開催や「町長への手紙」の設置などにより町民参画を進めるとともに、広報紙、ホームページの活用、情報公開条例、「出前講座」の実施などにより、情報の共有化や行政の透明性の確保に努めています。

また、各種計画策定時のアンケート調査の実施やワークショップの開催、各種審議会や委員会等を通じた町民参画をはじめ、町民参画の基礎となる多様な参画・協働の仕組みづくりに取り組んでいます。

今後は、これらの取り組みをさらに発展させ、地方分権時代の新たなまちづくりの仕組みとして定着するよう、町民と行政との協働体制の確立に向けた多様な取り組みを一層積極的に進めていく必要があります。

### 基本方針

町民と行政がそれぞれの役割と責任を持って協働し、地域社会における課題解決の仕組みづくり、地域の自治が進む地域づくりに向け、町民参画のまちづくりを進めます。

### 施策の体系

#### 協働のまちづくりの推進

- (1) 町民参画の仕組みづくり
- (2) 広報・広聴活動の充実
- (3) 情報公開の推進
- (4) 町民団体、ボランティア等の育成・支援
- (5) 地学官連携の推進

### 施策

#### (1) 町民参画の仕組みづくり

町民の意見や発想を起点とし、さらに多種多様なニーズから起きる課題に対応した行政の推進に向けて、各種行政計画の策定における委員等の一般公募、ワークショップ、パブリックコメント等の仕組みや制度を活用し、町民がまちづくりに自主的・積極的に参加するための仕組



みづくりや体制づくりを図ります。

### (2) 広報・広聴活動の充実

広報紙やホームページのメッセージ力を高めるとともに、政策・施策に町民の意見・アイデアを積極的に取り入れるため、新たな情報手段も含めた意見聴取、各種アンケートの実施や町内会単位の町政懇談会に限らず各種団体やグループなどの少人数の懇談会など、行政を身近に感じられる広報・公聴活動を積極的に進めます。

### (3) 情報公開の推進

町民への説明責任を果たし、町政運営の透明性の確保を図るため、情報公開条例及び個人情報保護条例に基づき、円滑な情報公開と適切な個人情報保護を推進します。

### (4) 町民団体、ボランティア等の育成・支援


多様な町民団体・ボランティア・NPO等各種団体の自主的な活動を育成・支援するほか、町民が活動に参加しやすい環境づくりに努めます。

また、町民団体・ボランティア・NPO等各種団体が公共のサービスを担っていけるよう、その調整・支援を図ります。

### (5) 地学官連携の推進

様々な地域の課題に対して、専門的知識など多面的な存在価値がある大学と町内会や地域づくり団体、企業など地域の活性化を進める人々と行政が連携し、課題解決に向けた取り組みを推進します。

## 目標指標

達成度を測るための指標	単位	現状値 (平成24年度)	目標の方向 (平成34年度)
住民参加についての満足度	%	15.8	

※現状値は平成24年度のアンケートで「満足している」、「どちらかといえば満足している」と答えた人の合計の率。

## 7-2 自治体経営の推進

### 目指す姿

- 自立した自治体として、経営的視点に基づく健全な行財政運営を目指します。

### 現状と課題

本町では、行財政改革プランを策定し、行財政改革を進めています。また、効率的な行政運営を行うため、組織、機構の見直しを行うなど効率的、計画的な行財政運営に努めてきました。

変化の激しい社会情勢にあって、自治体能力の差がそのまま、まちの差となって現れるといわれるなかで、本町が持続的に発展し続けるためには、地域の自主性と自立性を高めるための改革が必要となっています。

特に、住民に身近な行政を担う地方自治体では、これまでの依存と分配から、自立・創造の仕組みに転換していくことが求められており、町民や外部の力を取り入れながら、行財政改革を進めていくことが必要です。

自主財源が乏しい本町は、歳入の多くを地方交付税や国・県補助金に依存しており、また、国は財政再建を大きな課題としていることから、歳入において大きな増収は望めません。さらに、地方交付税の算定替えの時期も迫っています。一方、歳出についても、少子高齢化の影響から、義務的経費の増大が見込まれます。このことから、今後も厳しい財政運営が続くことが予想されるため、自主・自立を目指し、将来を見据えて安定した財政運営を行うことが課題となっています。

### 基本方針

町民に信頼される行財政運営を進めるため、行政事務の効率化と質的向上に取り組みながら、財政の健全化と行政サービスの向上に努めます。

### 施策の体系

#### 自治体経営の推進

- (1) 行財政改革の推進
- (2) 人材の育成
- (3) 健全な財政基盤の確保
- (4) 効果的・効率的な財政運営
- (5) 町有財産の有効活用

## 施 策

### (1) 行財政改革の推進

自主性・自立性のさらなる強化に向け、実情に即した行財政改革を総合的、計画的に推進するため、行財政改革プラン等の指針の見直しと行財政改革のさらなる推進に努めます。

また、事務事業の選択と集中による見直しを行うとともに、補助金や使用料・手数料等の見直し、指定管理者制度の活用、公共サービス改革の導入、民間委託等を推進します。

さらに、組織の簡素化を基本に、時代に即した組織・機構への再編を適宜行うとともに、定員管理及び給与の適正化を図ります。

### (2) 人材の育成

人材育成基本方針の策定のもと、自治体職員としての心構えや姿勢を基本として、職場環境の充実やプロ意識の啓発、職員研修の充実等を進め、地方分権時代の担い手にふさわしい人材の育成を図ります。

### (3) 健全な財政基盤の確保

限られた財源を効率的に活用するため、経費全般についての徹底的な見直しを行い、その節減・合理化を図ります。

また、課税対象の的確な把握や収納率の向上等を図り、自主財源の確保に努めるとともに、国・県の各種補助制度等を有効に活用しながら事業を展開します。

### (4) 効果的・効率的な財政運営


財政状況の分析・公表をわかりやすく定期的に行うとともに事業効果や費用対効果、さらに重要度、緊急度等を総合的に勘案し、事業の重点化・選別化等を図りながら、歳入に見合う歳出の確立など効果的・効率的な財政運営を推進します。

### (5) 町有財産の有効活用

未活用の町有財産（土地・建物・物品等）については、計画的な売払いや賃貸を行うなど有効活用を図ります。

また、庁舎等の未利用のスペースについても、貸し付けなどによる効率的な財産の利活用を推進します。

## 目標指標

達成度を測るための指標	単位	現状値 (平成24年度)	目標の方向 (平成34年度)
行財政運営についての満足度	%	15.3	

※現状値は平成24年度のアンケートで「満足している」、「どちらかといえば満足している」と答えた人の合計の率。

## 7-3 広域行政の推進

### 目指す姿

- 周辺自治体と連携しながら行政サービスの向上と地域経済の活性化を目指します。

### 現状と課題

本町では、徳島県市町村総合事務組合、徳島県後期高齢者医療広域連合、海部老人ホーム町村組合、海部郡衛生処理事務組合、海部消防組合、海部郡特別養護老人ホーム事務組合などに属して広域行政に取り組んでいます。

町単独での行政サービスが効率的に行えない場合に、効果的に行政サービスを推進するためには、国や県、周辺自治体と連携しながら行政サービスの向上と地域経済の活性化を図る必要があります。

### 基本方針

国や県、周辺市町との連携を強め、一部事務組合や協議会などによる広域行政の充実や連携すべき施策分野の拡充に努めます。

### 施策の体系


広域行政の推進 — (1) 広域行政の推進

### 施策

#### (1) 広域行政の推進

周辺自治体との連携のもと、阿南・那賀・美波定住自立圏、南部地区広域市町村圏振興協議会、一部事務組合等による広域施策・共同事業の効率的な推進に努め、行政サービスの向上を図ります。

### 目標指標

達成度を測るための指標	単位	現状値 (平成24年度)	目標の方向 (平成34年度)
行政サービスの充実度についての満足度	%	21.1	

※現状値は平成24年度のアンケートで「満足している」、「どちらかといえば満足している」と答えた人の合計の率。



## 第2次 美波町総合計画

これからの美波町を、もっと豊かに

美波町ホームページアドレス

<http://www.town.minami.tokushima.jp/>